

事務事業コード	733311	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	長寿・介護グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733311				
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)								
新すこやか支えあいプラン(第5期霧島市高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画)に沿って、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって健やかに安心して暮らし続けられるための先導的事業を行うもので、市社会福祉協議会に委託して実施している。 【地域社会活動参加促進事業(合同金婚式)】: 集団金婚式を開催し、結婚50年目の夫婦を募集して招待する。 【介護保険ボランティア養成講座事業】: 高齢者の社会参加、社会貢献による生きがいづくりのために、ボランティアの心構えや対人技法などを学ぶ基礎研修会を年間4回程度実施する。 【地域ネットワークモデル事業】: 高齢者が暮らしやすいまちづくりに資するために、地域や団体が自主的に実施する、福祉や介護等の知識・技術の向上研修の実施や徘徊SOS模擬訓練などの実施、地域住民による高齢者見守り事業等の実施を支援する。								
補助金・負担金の交付先		補助金の対象経費						
② 活動指標 (事務事業の活動量)								
		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)		
ア	合同金婚式参加者数	組	167	164	170	170		
イ	介護保険ボランティア養成講座参加者数	人	287	233	300	300		
ウ	地域ネットワークモデル事業研修会参加者数	人	82	130	100	100		
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	金婚式を迎える夫婦	金婚式を迎える夫婦		組	237	195	250	250
イ	65歳以上の高齢者	研修会等に参加できる数(65歳以上の高齢者数)		人	28,368	28,233	28,665	29,097
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	高齢者等の地域活動の向上	地域活動等に参加してよかったと答えた率		%	77.6	調査中	77.6	77.6
イ	高齢者がボランティアに参加するようになる	ボランティア登録者/高齢者人口		%	1.2	1.3	1.4	1.5
ウ								
⑦ 結 果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合		%	36.5	74.8	74.8	74.8
イ								

(2)事業費		単位: 千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等			
		22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?		② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?	
予算額	当初予算額	1,400	1,400	合同金婚式は、昭和45年頃、老人クラブが自主事業として会費制で開始し、昭和48年頃、市の自主事業へと変更し、社協に委託する形で実施していたが、消費税の関係で補助金交付に変更した。他の事業は21年度から実施。		現在では、医学の進歩と共に高齢者が増加し、夫婦揃って金婚式を迎える方々も増加している。 また、高齢者の社会参加や生きがいづくりや地域住民の自主活動としての高齢者対策が求められている	
	補正予算						
	予算合計	1,400	1,400				
決算額	国庫補助金			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? 金婚式は、仲良く迎える夫婦を公の機関で祝福することは、ひとりで全てを行って来た高齢者に対する差別である。お祝いは家族ですればよいとの意見が住民の方から寄せられている。		④ この事務事業に対する議会から出された意見 概ね好意的な意見を受けている。	
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	800					
支出合計		800					

事務事業コード	733311	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成22年度 (決算)		平成23年度 (予定)		平成24年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市社会福祉協議会									補助金	800	補助金	1,200	補助金	1,200
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区	●								合計	800	合計	1,200	合計	1,200
2										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
10										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	対象地区									合計		合計		合計	
計										補助金負担金合計	800	補助金負担金合計	1,200	補助金負担金合計	1,200
										自主財源合計		自主財源合計		自主財源合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名		平成22年度 (決算)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (予定)	負担金の支払先			
	負担金額					全国	九州	県	その他
1									
2									
3									
4									
5									
		合計							

■平成22年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	1,400
補正予算	
合計	1,400

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	733311	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域社会活動参加促進事業は、機会の提供と、長寿意識の向上、社会全体への高齢者福祉意識の啓発に繋がっており、その他の事業は地域における相互扶助としての高齢者福祉の向上が図られることから基本事業の意図に整合している。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者が住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らし続けられる地域づくりに資するものであり、公共関与の必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	それぞれの事業メニューを内在する事業であり、それぞれ適正である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	アンケート結果をふまえた上で、参加者に満足してもらえよう、内容の改善や充実について指導を行っていく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	長寿意識の向上や、住民や地域における高齢者に対する意識啓発など大きな影響が考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	霧島市社会福祉協議会に補助金を交付して実施していることから、予算が確保されない場合、事業廃止の恐れがある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業にかかる人件費は、補助金交付等の事務処理のための最低限必要なものである。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	メニュー事業であり、柔軟に内容を見直しできることから、公平性などをその都度検討しており、適正に運営されている。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であり、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容
事業の実施にあたって、成果向上が見込まれるよう助言・指導を積極的に実施する。 事業の広報を積極的に実施し、多くの事業申請を募り、その中から、事業効果の高い事業を選抜できるようにする。	事業の実施にあたって、成果向上が見込まれるよう助言・指導を積極的に実施する。 事業の広報を積極的に実施し、多くの事業申請を募り、その中から、事業効果の高い事業を選抜できるようにする。

事務事業コード	733310	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H17 年度～)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	根拠法令・条例等 高齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱(厚生労働省) 霧島市補助金等交付規則 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
	目	3	老人福祉費		
	コード	733310			
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)

霧島市シルバー人材センターに対し、補助金を交付することにより、霧島市シルバー人材センターが行う高齢者の雇用促進の活動を支援している。
(市の活動)
霧島市シルバー人材センターに補助金を支出するための手続きを行う。
(霧島市シルバー人材センターの活動)
霧島市シルバー人材センターとは、高齢者の臨時的、短期的な就業の機会を確保し、生きがいの充実・社会参加の促進を図ることを目的として設立した団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。
<関連計画>霧島市高齢者保健福祉計画

補助金・負担金の交付先	霧島市シルバー人材センター	補助金の対象経費	高齢者労働能力活用事業に要する経費				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	受託件数	件	9,466	9,599	10,100	10,100	
イ	受注件数	件	6,301	6,316	7,000	7,500	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	高齢者	65歳以上の高齢者数	人	28,368	28,233	28,665	29,097
イ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	生きがいを持って働くことができる	シルバー人材センターの会員数	人	1,098	1,030	1,030	1,030
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	36.0	74.8	74.8	74.8
イ							

(2)事業費		単位：千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等	
	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 旧国分市が平成元年4月1日に設立し、その後、旧各町が順次設立していった。法人化されていた国分、溝辺、隼人は以前から国庫補助、その他は各町が単独補助をしていた。合併に伴ない、国庫補助分と単独補助分それぞれ積算して交付している。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 旧1市6町のシルバー人材センターが合併して現在の形になる。平成18年4月から平成22年3月までの霧島市シルバー人材センター会員数をみると、毎年減少の傾向が見られる。受注件数についても、景気変動の影響をうけている。	
当初予算額	31,523	21,685			
補正予算	-3,325				
予算合計	28,198	21,685	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。	
国庫補助金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	28,198				
支出合計	28,198				

事務事業コード	733310	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									会員数	平成22年度 (決算)		平成23年度 (予定)		平成24年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	社団法人 霧島市シルバー人材センター									1,030 人	補助金	28,198	補助金	21,685	補助金	21,685
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計	28,198	合計	21,685	合計	21,685
2	対象地区	●									補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
3	対象地区										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
4	対象地区										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
5	対象地区										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
6	対象地区										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
7	対象地区										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
8	対象地区										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
9	対象地区										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
10	対象地区										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
計										1,030 人	補助金負担金合計	28,198	補助金負担金合計	21,685	補助金負担金合計	21,685
											自主財源合計		自主財源合計		自主財源合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									負担金額	平成22年度 (決算)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (予定)	負担金の支払先			
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山					全国	九州	県	その他
1										負担金額							
2										負担金額							
3										負担金額							
4										負担金額							
5										負担金額							
										合計							

■平成22年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	31,523
補正予算	▲ 3,325
合計	28,198

第1回	(3月)	▲ 3,325	第4回		第7回	
第2回			第5回		第8回	
第3回			第6回			

事務事業コード	733310	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	シルバー人材センターの健全な運営を行なうことは、高齢者の社会参加促進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者へ雇用に関する情報を提供することは、高齢者の社会参加促進に結びつき、また、高齢者の生きがい作りの布石にもなる。さらに、高齢者のネットワークの構築にも繋がっていく可能性も秘めており、高齢者の経済的な支援、地域のネットワーク構築、高齢者の自立、介護予防など、地域福祉の推進に繋がる事業であることから公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市の高齢者を対象としており、適切な対象設定である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市の高齢者数に対する登録会員数の割合は4%前後であり、この割合を一つの成果としてとらえると、現状はわずか数%であり、まだまだ向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	登録者の動機は、約8割が社会参加や健康維持であり、シルバー人材センターは、高齢者の社会参加促進や自立した生活の助長に役立つ組織であることから、補助金を廃止・休止した場合、シルバー人材センターの活動が後退する可能性があり、適当ではない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	現に、年度を経る毎に補助金額は減額している。平成23年度までは、段階的に減額していく見通しが立っている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実際の基本的な事務としては、本庁の担当者が補助金関係の事務作業を行うのみであり、これ以上削減する余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は、個人の意思により、シルバー人材センターの会員として登録されたものであり公平である。また、受益者の利益は、各個人の業務従事実績に基づくものであり、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	経験や技能を生かした社会貢献(参加)により、発注先や会員相互の交流ができることなどの特徴を積極的にPRすることにより、会員増加を図るよう指導をしたい。補助金は、国庫補助基準に沿って、平成23年度までの合併による激変緩和措置期間となっており、年次的に削減している。高齢者の雇用確保と生きがいづくりのため、継続して事業実施したい。
B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある		
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容
補助金額については、シルバー人材センターの合併(法人化されていた旧国分、旧隼人、旧溝辺の合併)に伴う、国の補助が、激変緩和措置(H19~H23)されており、市の補助金についても、同様の措置をしており、年次ごとに削減していく。 会員数の増加を図るため、広報協力や助言等を実施する。	補助金額については、シルバー人材センターの合併(法人化されていた旧国分、旧隼人、旧溝辺の合併)に伴う、国の補助が、激変緩和措置(H19~H23)されており、市の補助金についても、同様の措置をしており、年次ごとに削減していく。 会員数の増加を図るため、広報協力や助言等を実施する。

事務事業コード	733111	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	1	社会福祉総務費		特になし
	コード	733111			
関連計画	第5期高齢者福祉計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
在宅高齢者等(要介護状態区分認定において要介護3以上の者又は重度心身障がい者)を現に介護している市県民税非課税世帯の主介護者に対し、介護用品給付券を支給することにより、在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図る。給付希望者は、申請書を提出し、地域ケア会議で適否の審査を受けた後、適切であると認められた場合に給付開始となる。 給付券は、月額6,000円(要介護度4、5)と月額4,000円(要介護度3、重度心身障がい者)とがあり、それぞれに年に4回、3ヶ月分ずつ発行している。ただし、65歳以上の対象者については、介護特別会計から給付券を発行している。			事務事業の概要と同じ			
			平成23年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	給付券支給枚数	枚	324	498	500	500
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	給付券の支給登録者	人	9	4	5	5
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	経済的な負担が軽減される。	%	93	95	96	96
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	4,819	5,027	5,100	5,200
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

		22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 旧各市町において事業内容、実施方法等のばらつきがあったが、合併の翌年度より統一を図った。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 以前の家族介護用品支給事業は、オムツ等の現物を支給していたが、それぞれのケースに柔軟に対応できるように給付券(金券)形式にしている。
予算額	当初予算額	497	455		
	補正予算	0			
	予算合計	497	455		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 利用者より、給付券の支給枚数をもっと増やして欲しいとの意見が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	497			
支出合計	497				

事務事業コード	733111	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費	25	25	24		24	24		24
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費	25	25	24		24	24		24
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費								
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料								
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金								
20	扶助費	472	472	431		431	431		431
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利子・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	497	497	455		455	455		455

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	497		497	455		455	455		455
計	497		497	455		455	455		455

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	497千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
	予算合計	497千円		

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733111	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅介護をしている家族の身体的、精神的及び経済的な負担を減らし、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図ることは、介護・福祉サービスが受けられるという意図と結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家族内で介護を行っている低所得世帯に対して、市として少しの支援を行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は、重度の要介護者を介護している家族と限定しているので妥当である。このことにより、家族の負担軽減が図られているので意図も妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	大手を含め市内全域の薬局で購入できるようにしている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	低所得世帯に対する支援制度であるため、廃止することによって在宅介護をおこなっていくことが困難になる世帯が出てくるのが予想される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	市民税非課税世帯のみを対象としており、利用者も必要なものを必要なだけ購入できるようになっている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	審査は、地域ケア会議において公正になされている。対象者も、市内全域の介護者となっており、最寄りの薬局で受け取れる体制を構築している。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業又は低所得世帯の経済的、精神的介護の負担の軽減に有効な事業であるためこのまま継続したい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成22年度と同様。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 平成23年度と同様。

事務事業コード	733314	事務事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市緊急通報装置整備事業実施要綱
コード	733314				
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
独居高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に緊急通報装置を設置し、安全と福祉の増進を図ることを目的とする。平成21年度から24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどを受けることができる、コールセンター方式を導入している。利用希望者は申請書を提出し、地域ケア会議での適否審査により適切であると認められた場合に設置となる。機器の設置手数料と通話料については利用者負担は発生しないが、月々の利用者負担金は本人の所得に応じて3段階に設定している。			事務事業の概要と同じ			
			平成23年度計画			
			機器貸与分について本事業(一般会計)で行い、コールセンターが行う緊急通報や生活サポート等のサービス提供分については家庭内事故等対応体制整備事業(介護特会)で実施する。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	緊急通報装置新規設置台数	台	92	101	100	100
イ	緊急通報装置延べ設置台数	台	344	445	545	645
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	緊急時連絡に不安のある独居高齢者世帯等	人	92	101	100	100
イ		人	8,873	9,122	9,400	9,700
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の連絡手段を備える。	台	344	445	545	645
イ		件	0	0	0	0
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	4,819	5,027	5,100	5,200
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	6,563	23年度(予算)	3,756	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成12年度に旧福山町が開始し、近隣市町も順次開始した。合併前は旧市町で給付方式やレンタル方式といった方法で実施していたが、合併後はレンタル方式に統一した。平成21年度より、24時間対応可能で様々なサービスを受けることができる、コールセンター方式を導入している。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成16年度で国県補助が打ち切られたため、給付方式で継続していくことが困難になり、現在のようなレンタル方式へ変更した。
	補正及び流用	▲ 1,470					
	予算合計	5,093	3,756				
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。			
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	1,800					
	一般財源	3,038					
支出合計	4,838						

事務事業コード	733314	事務事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費								
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料	4,838	4,838	3,756		3,756	3,756		3,756
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金								
20	扶助費								
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利子・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	4,838	4,838	3,756		3,756	3,756		3,756

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	1,800	1,800						
一般財源	3,038	3,038	3,756		3,756	3,756		3,756	
計	4,838	4,838	3,756		3,756	3,756		3,756	

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成22年度	当初予算	6,563千円		
	補正及び流用	▲1,470千円		
	第1回	第5回		
	第2回	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	流用		▲1,470
	予算合計	5,093千円		

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
平成22年度 利用者負担分	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733314	事務事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることは、自宅で自立した生活を続けられる一助となることから、介護・福祉サービスが受けられるという結果と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は地域ケア会議審査において限定しており、意図も自立した生活を行うために必要な支援となっていることから妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	利用申込者も増加しており、緊急時の救急車の手配等、大きな成果が見られている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	独居高齢者が増加し、孤独死が発生している状況において、事業を廃止・休止することは、高齢者の緊急連絡の手段を奪うことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 福祉電話貸与事業 この事業は、自宅に固定電話がないと、緊急通報装置を設置することができないことから、福祉電話貸与事業と連携することにより、固定電話を保有していない人でも、緊急通報装置を設置することができる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	コールセンターが行う緊急通報その他生活支援サービスの提供部分については、介護特会で事業実施が可能であるため、本事業費(一般会計)の削減は可能である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	受付・審査は各総合支所において行っているが、その後の処理はすべて本所の担当において行っている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行われている。受益者負担についても、所得に応じた負担としている。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適切であるので、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 (取組概要) 平成23年度は、コールセンターが行う緊急通報その他生活支援サービスの提供部分を介護特会の事業で実施する。 (期待される効果) 地域の民生委員等を通じて、対象者の掘り起こしや助言・指導等を行うことで、成果の向上が期待できる。 また、緊急通報装置を設置することで、昼夜を問わず、体調不良時には救急車の手配や協力員と連絡が取れるため、高齢者が毎日安心して生活できる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 制度見直しの成果を踏まえ、さらなる改善の余地がないか検証する。

事務事業コード	733315	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2136
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 15 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の44
	コード	733315			
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
地域包括支援センター及び在宅介護支援センター(地域型)が、要介護状態となる可能性のある高齢者を把握し、当該高齢者が介護予防事業に参加する意思を示した場合に、介護予防プランを作成し又は、作成した介護予防プランの定期的な評価と修正を行った時に委託料としてプラン作成料を支払う。(単価契約:2,000円/件)			事務事業の概要と同じ			
			平成23年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護予防プラン作成件数	件	1,000	1,236	1,000	1,000
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	市内在住の65歳以上の高齢者	人	28,368	28,233	28,233	28,233
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになる	件	1,000	1,236	1,000	1,000
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	5,499	5,782	5,800	5,900
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	1,000	23年度(予算)	2,000	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成15年度国の制度改正により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一般高齢者を市単独で、特定高齢者を介護保険法で実施している。
	補正及び流用	1,472					
	予算合計	2,472	2,000				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	2,472					
支出合計	2,472						

事務事業コード	733315	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	2,472		2,472	2,000		2,000	2,000		2,000
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,472		2,472	2,000		2,000	2,000		2,000

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,472		2,472	2,000		2,000	2,000		2,000
計	2,472		2,472	2,000		2,000	2,000		2,000

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	1,000千円		
	補正及び流用	1,472千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	1,472
予算合計	2,472千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	733315	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護予防プランを作成することにより、虚弱な高齢者が在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになり、それぞれの対象者に最も適した介護・福祉サービスを受けることができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険法第115条の44の規定による。(市町村は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行う。)
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	実施要綱に定められている対象者に対し、個々のニーズに対応したサービス利用ができるよう配慮して事業を実施しており、対象・意図ともに整合性がとれている。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	要介護状態となることを予防するための「介護予防事業等」への参加意思を示した場合にプランを作成するため、これ以上の成果向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	法律に定められた事務の一環であり、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	プラン作成の単価や運用を見直すことで事業費を削減できる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業に係る人件費は、契約及び委託料支払等の事務処理のため最低限必要なものであり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全ての日常生活圏域(10圏域)に地域包括支援センターのサブセンター(在宅介護支援センター(地域型))を設置するなど、利用機会の公平性に配慮している。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		プラン作成件数は年々増加傾向にあり、平成22年度は23.6%(前年対比)増加している。これに伴い事業費も増加傾向にあるので、事業費削減に向けた取組が必要である。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容
平成22年8月6日地域支援事業要綱改正により、介護予防事業の実施方法について見直しが行われたため、プラン作成について検討しているほか、プラン作成料の単価についても見直しを検討している。	

事務事業コード	733316	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2136
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 15 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の44
コード	733316				
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
地域包括支援センター又は在宅介護支援センター(地域型)が、介護予防健診の結果や本人・家族・地域住民・医師等からの通報に基づき、高齢者の自宅を訪問するなどの方法で聞き取り調査等の実態把握をした場合に委託料を支払う。(単価契約:2,700円/件)			事務事業の概要と同じ			
			平成23年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	実態把握件数	件	1,966	1,983	1,850	1,850
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	市内在住の65歳以上の高齢者	人	28,368	28,233	28,665	29,097
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになる	件	1,000	1,236	1,000	1,000
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	5,499	5,782	5,800	5,900
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	4,995	23年度(予算)	4,995	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成15年度国の制度改正により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一般高齢者を市単独で、特定高齢者を介護保険法で実施している。
	補正及び流用		360				
	予算合計		5,355		4,995		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		5,355				
支出合計		5,355					

事務事業コード	733316	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費								
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料	5,355	5,355	4,995		4,995	4,995		4,995
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金								
20	扶助費								
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利子・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	5,355	5,355	4,995		4,995	4,995		4,995

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	5,355	5,355	4,995	4,995	4,995	4,995	4,995	4,995	
計	5,355	5,355	4,995	4,995	4,995	4,995	4,995	4,995	

補助率	国							
	県							
補助基本額								

平成22年度	当初予算	4,995千円		
	補正及び流用	360千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	360
	予算合計	5,355千円		

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733316	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者本人や家族から生活実態を把握して、課題分析を行うことで、在宅生活の継続に有効な福祉サービスや介護サービスを利用できるようになることから、基本事業の意図に沿っている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険法第115条の44の規定による。(市町村は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行う。)
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	実施要綱に定められている対象者に対し、個々のニーズに対応したサービス利用ができるよう配慮して事業を実施しており、対象・意図ともに整合性がとれている。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職が従事する業務であり、記録管理についてもシステム化して情報の蓄積と共有化を図っており、これ以上の成果向上余地はない
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	法律に定められた事務の一環であり、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	従事者の専門性が高い業務であることなど、現行の事業費は適正である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業に係る人件費は、契約及び委託料支払等の事務処理のため最低限必要なものであり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全ての日常生活圏域(10圏域)に地域包括支援センターのサブセンター(在宅介護支援センター(地域型))を設置するなど、利用機会の公平性に配慮している。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適切であるので、このまま事業を継続したい

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	
<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成22年度と同様。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 平成23年度と同様。

事務事業コード	733317	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2134
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	霧島市高齢者福祉手当支給条例
	目	3	老人福祉費		
コード	733317				
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
長期間にわたり在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方の労をねぎらい、介護する意識を高めるために福祉手当を支給する。申請書を提出し、その内容を審査のうえ、手当支給の可否を決定する。認定した場合は、申請した月から月額3,000円を支給。			事務事業の概要と同じ				
			平成23年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	受給者数	人	83	94	100	100	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	長期間在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方	申請者数	人	110	116	110	110
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	介護者の慰労と、介護意識高揚が期待できる。	支給率(支給者数/申請者数)	%	76	81	91	91
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	4,819	5,027	5,100	5,200
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	22年度(決算)	23年度(予算)	
予算額	当初予算額	3,240	2,610
	補正予算	0	
	予算合計	3,240	2,610
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	2,637	
支出合計	2,637		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
長期間在宅において、常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方の労をねぎらい、扶養意識を高めることを目的としており、平成2年国分市で開始され、合併の翌年度の平成18年度より統一し開始された。	デイサービスやショートステイなど、それぞれのニーズに合った介護や福祉サービスを利用しながら、在宅介護を継続している申請者が増加している。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
受給者より「介護をしている者にとって励みになる」との意見をいただいた。	特になし

事務事業コード	733317	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費								
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料								
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金								
20	扶助費	2,637	2,637	2,610		2,610	2,610		2,610
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利息・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	2,637	2,637	2,610		2,610	2,610		2,610

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,637	2,637	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	
計	2,637	2,637	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	3,240千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	3,240千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	733317	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅において介護をしている方の労をねぎらうとともに、寝たきり高齢者等の福祉の推進並びに親族の扶養意識を高めることで、在宅で介護・福祉サービスを受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	手当てを支給することにより、在宅での介護を継続する扶養意識が高まり、施設入所等による介護保険給付費の減額につながることから、手当てを支給することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症は要介護2以上を介護している方と限定されており、介護状況も確認のうえ支給している。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	現時点までに苦情はあがっていない。あがった時点で対応を検討していきたい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	手当てがなくなることで、介護に対する意識の低下につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	月額3,000円の支給であり、申請の月から支給している。これ以上減額することは難しいのではないかとと思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務は、年2回の支給に際し、申請者に対する介護状況の確認作業及びその結果による支払業務であり、時間削減はできない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症は要介護2以上を介護している方と限定されている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症は要介護2以上を介護している方に対する唯一の手当てであり、在宅生活の継続の必要性から事業の継続は必要である。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成22年度と同様。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 特になし。

事務事業コード	733318	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	長寿・介護G	
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995	
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 10 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	3	民生費			
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等		霧島市在宅福祉アドバイザー活動促進事業実施要綱 鹿児島県高齢者等くらし安心ネットワーク事業補助金交付要綱
	目	3	老人福祉費			
コード	733318					
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
高齢者等に対し声かけや安否確認などを行う近隣保健福祉ネットワークづくりを促進するため、在宅福祉アドバイザーを設置し、民生委員や地区自治公民館、自治会等と連携して、地域保健福祉システムの円滑な形成及び効果的な推進を図る。社会福祉協議会に委託しており、内容は次のとおり。 ①アドバイザーの設置 ②アドバイザーの研修及び指導 ③アドバイザー及び介護者交流会の開催			事務事業の概要と同じ				
			平成23年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	研修会・交流会の開催数	回	5	16	16	16	
イ							
ウ							
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	在宅福祉アドバイザー	在宅福祉アドバイザー数(3月31日現在)	人	371	330	330	330
イ	市内に居住する独居高齢者	市内に居住する独居高齢者数(同上)	人	8,873	9,122	9,377	9,377
ウ							
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	在宅福祉アドバイザーの活動の質を高める	研修に参加したアドバイザー数	人	262	483	500	500
イ	高齢者が安心して自宅で生活できる	独居高齢者の訪問対象世帯数/独居高齢者世帯数(事業実績報告による)	%	26	13	30	30
ウ							
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	36.5	74.8	74.8	74.8
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

		22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 一人暮らしの高齢者や障害者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などの見守り活動の必要性があるため。平成10年から旧隼人町において開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 一人暮らしの高齢者の増加により、訪問対象世帯数が増えてきている。アドバイザーの担い手が不足している。
予算額	当初予算額	2,226	2,226		
	補正及び流用	1,124			
	予算合計	3,350	2,226		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 住民よりアドバイザーの数を増やして欲しいとの要望がある。また、県の補助金取扱の変更によりアドバイザー活動費への支出ができなくなったため、地域審議会、地区自治公民館、アドバイザー等から市単独で活動費を支給してほしいとの要望があがっている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	1,231			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	1,231			
	支出合計	2,462			

事務事業コード	733318	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1,231	1,231	2,462	1,113	1,113	2,226	1,113	1,113	2,226
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,231	1,231	2,462	1,113	1,113	2,226	1,113	1,113	2,226

財源内訳	国								
	県		1,231	1,231		1,113	1,113		1,113
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,231		1,231	1,113		1,113	1,113	1,113	
計	1,231	1,231	2,462	1,113	1,113	2,226	1,113	1,113	2,226

補助率	国							
	県	1/2			1/2			1/2
補助基本額								

平成22年度	当初予算	2,226千円		
	補正及び流用	1,124千円		
	第1回(9月)	1,484	第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	▲360
予算合計		3,350千円		

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733318	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅福祉アドバイザーの活動の質を高めることで、高齢者が安心して自宅で生活できるようになり、社会参加を行う機会が増える。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域単位で要援護者を援護するネットワークづくりを一体的に進めようとする事業であるため公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地区自治公民館長や老人クラブを通じてアドバイザーを選出してもらっているため対象は妥当である。アドバイザーの中には福祉に関する知識が不足している方もいるので、意図も妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	より身近なところでアドバイザーへの相談を受けることができるようにアドバイザー数を増やすようにしたい。研修会を充実させることにより、質の向上も図りたい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	独居高齢者等が身近なところで相談を受けられる機会が損なわれてしまう。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 民生委員活動支援事業 双方の事業活動において民生委員とアドバイザーを連携させることにより成果向上が期待できる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ボランティアで成り立っているため、事務費のみの計上になっている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務委託や補助金に係る事務を本所一括での事務を行っているため、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自治公民館長や老人クラブから推薦された方々に委嘱している。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であり、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取り組み概要及び期待される効果 アドバイザーの資質向上のための研修会などを開催し、制度の成果向上を図る。市と委託先(社会福祉協議会)との連携を強化することにより事業推進を円滑にする。民生委員との連携強化について検討する。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、研修会等を開催し、制度の成果向上を図る。

事務事業コード	733321	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市生活支援ハウス運営事業実施要綱
コード	733321				
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
在宅で独立した生活が不安な虚弱高齢者等(養護老人ホーム等の対象となる者を除く)を市内の指定通所介護事業所等に隣接して整備した居住施設に入所させ、住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する。入所希望者は、申請書の提出をし、生活状況等を調査のうえ入所判定委員会において利用の可否を決定する。入所者負担金は所得に応じて決定する。			事務事業の概要と同じ			
			平成23年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	入所者数	人	13	13	14	14
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	独立して生活することに不安がある概ね60歳以上の独居者等	人	7	4	5	5
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	生活支援ハウスに入居し、健康で明るい生活を送る事ができる	人	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	4,819	5,027	5,100	5,200
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	7,267	23年度(予算)	7,267	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 高齢者に対して、介護保険、居住及び交流機能を総合的に提供することで、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援するために、医療法人春成会が整備した生活支援ハウスにおいて平成17年度に開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 要支援等で比較的自立した生活が営めるものの、車椅子利用など養護老人ホームやその他の施設への入所がむずかしく、その上居宅での生活が困難な低収入の高齢者等の入所希望が増えている。
	補正予算		0				
	予算合計		7,267		7,267		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		588				
	一般財源		6,679				
支出合計		7,267					

事務事業コード	733321	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267		7,267
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267		7,267

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	588		588	588		588	588	588
一般財源	6,679		6,679	6,679		6,679	6,679	6,679	
計	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267	7,267	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	7,267千円			平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算				利用者負担金				
	第1回			第5回					
	第2回			第6回					
	第3回			第7回					
	第4回			第8回					
予算合計	7,267千円			参加費等の事業実施のための収入説明					

事務事業コード	733321	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護サービスを受けながら、安心して健康で明るい生活を送る事ができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所負担金が決定されるため、低所得者に配慮した福祉の制度であり、市が関与していくことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	入所については、外部評価機関である入所判定委員会において適切に判定がなされており承認された場合入所している。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	それぞれ入所者に必要な介護サービスを利用しながら生活している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	現在の入所者の中で、車椅子利用等のため他の施設へ入所困難な方がほとんどである。そのため事業の廃止・休止となった場合、受け入れ先がないことが懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 在宅での生活が困難で、他の類似施設への入所ができない方が多い。現在、介護老人ホームにおいては車椅子の方等の受け入れは不可能な状況である。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務に必要な基礎的知識や技術を要する生活支援員の雇用が必要である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	入所(申請)者に対しての実態調査、入所判定及び費用決定等に必要最低限なものである為、削減はできない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所者負担金を徴収している。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適切であるのでこのまま事業を継続したい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733322	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市生活支援型ホームヘルプサービス事業実施要綱
	コード	733322			
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
要介護状態区分認定の基準には該当しないものの、心身虚弱な状態にある一人暮らし高齢者等の自宅にホームヘルパーを派遣して、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供することにより、自立した生活の継続をサポートする。 利用希望者は、申請書を提出し、地域ケア会議で適否の審査を受けた後、その結果を基に決定し、その結果が通知される。 利用決定が通知された場合に派遣開始となる。1時間当たりの利用者負担額は105円である。 事業は、(社)霧島市シルバー人材センターや社会福祉法人等に委託して実施している。			事務事業の概要と同様			
			平成23年度計画			
		事務事業の概要と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	年間派遣回数	回	862	742	1,299	1,299
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	ホームヘルパー派遣が必要な独居高齢者等の方	人	32	26	40	40
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	自立した生活の確保が図られる	件	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	4,819	5,027	5,100	5,200
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	1,364	23年度(予算)	809	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成12年度の介護保険制度開始に伴い、介護認定を受けていない方々の在宅生活をサポートする為に開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成17年度から国県補助が無くなり、市単独補助事業として継続実施している。
	補正予算	▲ 554					
	予算合計	810	809				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 委託先から、委託料が安価であることや、行なわなければならないサービスがあまりにも広範囲であるとの意見が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	78					
	一般財源	722					
	支出合計	800					

事務事業コード	733322	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	800		800	809		809	809		809
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	800		800	809		809	809		809

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	78		78	78		78	78	
一般財源	722		722	731		731	731		731
計	800		800	809		809	809		809

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	1,364千円		
	補正予算	▲554千円		
	第1回(3月)	▲554	第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	810千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733322	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ホームヘルパーを派遣することにより、自宅で自立した生活を送れるようになるので、介護・福祉サービスが受けられるという結果に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	日常生活において困っている少しの支援を行なうことにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は地域ケア会議の審査により限定しており、自立した生活を行うために必要な生活支援を行うことは妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	現在までのところ、苦情は寄せられていないので向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	在宅生活を送ることが困難になり、施設入所せざるを得なくなる状況が想定される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託先からは単価が安いとの苦情が寄せられるほど、最低限の事業費で運営を行なっている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	受付・審査は各総合支所において行なっているが、その後の処理は全て本所の担当において行なっている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行なわれている。受益者負担についても、事業費の1割相当を徴収しているので妥当である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適正であるので、事業を継続したい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	
<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

Table with 4 columns: 事務事業コード, 事務事業名, 担当部, 担当課. Includes details for '長寿祝金・はり、きゅう、温泉券支給事業'.

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

Main activity table with columns for ①手段, ②活動指標, ③対象, ④対象指標, ⑤意図, ⑥成果指標, ⑦結果, ⑧上位成果指標. Includes a '主な活動' section with '平成22年度実績' and '平成23年度計画'.

Table with 3 main sections: (2)事業費 (Budget), (3)事務事業の環境変化・住民意見等 (Environment/Opinion), and (4)決算額 (Final Accounts).

事務事業コード	733327	事務事業名	長寿祝金・はり、きゅう、温泉券支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	21,334		21,334	32,000		32,000	32,000		32,000
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	1,119		1,119	1,770		1,770	1,770		1,770
消耗品費	48		48	70		70	70		70
燃料費									
食料費									
印刷製本費	1,071		1,071	1,700		1,700	1,700		1,700
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	94		94	40		40	40		40
通信運搬費	94		94	40		40	40		40
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	21,502		21,502	58,000		58,000	58,000		58,000
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	44,049		44,049	91,810		91,810	91,810		91,810

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	44,049		44,049	91,810		91,810	91,810		91,810
計	44,049		44,049	91,810		91,810	91,810		91,810

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	54,922 千円		
	補正予算	▲ 3,342 千円		
	第1回(3月)	▲ 3,342	第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	51,580 千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733327	事務事業名	長寿祝金・はり、きゅう、温泉券支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	節目年齢の高齢者には長寿の意欲に繋がっていると思われるが、節目以外の高齢者には長寿意欲の向上などには役立っていない。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者の健康保持、福祉の増進及び長寿の意欲の向上に繋がっている。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	長寿祝金に関して、節目支給の年齢が適当か検討が必要である。保養券も使用が限られているので不満の声も聞く。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	保養券に関して、交付対象者数に対する交付者数をみると約5割の人しか交付を受けていない。より多くの方に交付できるように交付方法・周知について検討が必要。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	高齢者の長寿意欲の向上や健康保持、社会参加に一定の役割を果たしている。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費のほぼすべてが給付費に対するものである。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	自治会配布の時期は、グループ内の人員では対応できず、課員で対応しているが、その他の時期はグループ内で対応している。支払い等の事務は本庁一括となっているため削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全体を対象として支給対象としているため、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市55人委員会等で長寿祝金と寿命伸長には相関関係が明確でないことから、見直し意見が出されており、日本人の平均寿命等を考慮し見直す必要がある。しかしながら、長寿高齢者への顕彰は福祉意識向上の効果が大きいと思われる。はり・きゅう・温泉保養券についても、使用率が低迷している。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 長寿祝金の支給年齢を見直し、長寿祝い行事と整合を図り、長寿者に対する市民全体での敬愛意識の表明、市民に対する高齢者福祉に関する意識向上を目的とする事業としていく。 併せて、はり・きゅう温泉保養券の制度を見直し、温泉保養、はり・きゅう等の施術に加えて外出支援機能を持たせる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 23年度に制度を改正し、その実施状況を踏まえ、さらなる事務事業の改善を検討する。

事務事業コード	733324	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱
コード	733324				
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
一人暮らしの心身虚弱な高齢者等に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活を安全・快適にすごしてもらうことを目的としている。 給付希望者の申請後、生活実態等の調査を実施し、地域ケア会議で給付が必要であるとの意見が付された者に対して給付する。			事務事業の概要と同じ			
			平成23年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	日常生活用具給付者数	人	3	10	10	10
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	要援護高齢者・一人暮らしの高齢者	人	13,742	調査中	13,600	13,700
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	日常生活の自立性や安全性、利便性等が向上する	%	67	調査中	80	80
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	4,819	5,027	5,100	5,200
イ						

(2) 事業費		単位:千円		(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?	
予算額	当初予算額	228	322	要援護高齢者及び一人暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより日常生活を安全・快適に過ごしてもらうことを目的として平成9年から開始された。	
	補正予算	0		対象者の増加が見られるが、事業としては横ばい傾向	
	予算合計	228	322		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0	特になし		
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	201			
	支出合計	201			

事務事業コード	733324	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費								
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料								
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金								
20	扶助費	201	201	322		322	322		322
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利子・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	201	201	322		322	322		322

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	201	201	322		322	322	322	322	
計	201	201	322		322	322	322	322	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	228千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	228千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733324	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅で日常生活を安全・快適に過ごしてもらい、自立した生活を維持しながら、適切な介護・福祉サービスを提供できる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	安心・安全に在宅生活を維持するためには、日常生活用具等の給付を市が行うことが妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	設置対象者及び設置する用具等はケア会議において適切な判定がなされており、承認された方に設置している。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	日常生活用具のみで自立した生活を送れる訳ではない。他事業との連携によってのみ成果向上を期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	自立した生活を継続する事に不安が生じ、施設への入所等の必要となったり、また火災を起こしたりする危険性が増えてくる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 生活支援型ホームヘルプサービス事業 利用者の生きがい対策や日常生活支援に繋がる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	必要最低限の規格の用具を給付している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じサービスを受けられる。所得に応じて、費用負担金を徴収している。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適切であり、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 日常生活用具給付の申請がなされた場合には、利用者宅を実態調査し、申請者が自立して生活を送っていく上で必要な他のサービスの適用も視野に入れていく。このことにより、高齢者の潜在ニーズの掘り起こしができると期待できる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 22年度と同様、サービス申請が出された場合には、申請者にとって有利な他のサービスも視野に入れて実態調査を行うことにより、申請者が安心して自宅で住み続けられる支援を行っていく。

事務事業コード	733114	事務事業名	福祉電話貸与事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G	
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995	
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 H 17 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ ~ ）	
	款	3	民生費			
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等		霧島市福祉電話貸与事業実施要綱
	目	1	社会福祉総務費			
コード	733114					
関連計画	第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
電話を取り付けていない65歳以上の高齢者及び身体障害者で低所得世帯に対して、電話回線を貸与し緊急時の連絡やその他コミュニケーションをとることを目的としている。 電話の設置及び撤去にかかる費用を市が負担し、その他通話料は利用者の負担となる。利用希望者は申請書を提出し、設置が妥当と認められた場合に回線を貸与する。			事務事業の概要と同じ				
② 活動指標 (事務事業の活動量)			平成23年度計画				
			前年度と同様				
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単 位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア 65歳以上の高齢者世帯及び身体障害者世帯で電話回線を持たない低所得世帯		福祉電話を必要としている世帯数	世帯	45	40	45	45
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単 位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア 緊急時の連絡、その他コミュニケーションを確保できる。		福祉電話を設置している件数	件	45	40	45	45
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単 位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア 介護・福祉サービスが受けられる。		介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者	人	4,819	5,027	5,100	5,200

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度 (決算)	13	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 電話を取り付けていない低所得の高齢者等に電話回線を貸与し、緊急時の連絡等確保する為、合併時より統一した方法で実施している。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 事業の利用人数は減少傾向である。
	補正予算	23年度 (予算)	0		
	予算合計		13		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 設置した高齢者世帯から、電話があることにより安心した生活ができるという声が寄せられた。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	11			
支出合計	11				

事務事業コード	733114	事務事業名	福祉電話貸与事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費	11	11	13	13	13	13	13	13
	通信運搬費	11	11	13	13	13	13	13	13
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料								
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金								
20	扶助費								
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利子・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	11	11	13	13	13	13	13	13

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	11	11	13	13	13	13	13	13	
計	11	11	13	13	13	13	13	13	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	13千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
	予算合計	13千円		

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733114	事務事業名	福祉電話貸与事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電話があることにより緊急時の連絡や地域その他コミュニケーションを確保することができ、介護サービスなどを受けながら、在宅での安心した生活を送ることに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電話を取り付けることのできない低所得の高齢者や心身障害者に対し、電話回線を貸与し安心した在宅生活を提供することは必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象はすでに福祉電話を取り付けている世帯の休止と、電話回線の無い世帯からの設置申請である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	携帯電話の普及等により利用者が減りつつある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	設置希望は減少しているものの、緊急時の連絡、孤独死の予防のためにも電話の設置ができない高齢者等の世帯には必要である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は設置・休止ともにNTTの手数料1件2,100円であるため削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務は、設置申請に伴う確認・審査及びNTTとの連絡調整業務また手数料の支払事務であり削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者は、低所得で電話を設置していない世帯であり、調査・確認のうえ決定している。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適正であるので、このまま事業を継続したい。 緊急通報装置は最低でも500円/月の利用者負担がかかるので、低所得の高齢者や障害者には導入は少し困難である。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 利用者は減少傾向にあるが、福祉電話を利用する世帯があるので、現行のとおり事業実施する。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 平成23年度と同様。
--	-------------------------------------

事務事業コード	733325	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2135
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733325				
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)

霧島市老人クラブ連合会に補助金を交付し、霧島市老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがい作り、社会参加を促進する活動を支援している。(市の活動)
霧島市老人クラブ連合会に補助金を支出するための手続き(交付決定、実績報告、補助金交付等)を行う。(霧島市老人クラブ連合会の活動)
霧島市老人クラブ連合会とは、高齢者福祉の推進を目的として設立された団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。

補助金・負担金の交付先	霧島市老人クラブ連合会	補助金の対象経費	霧島市老人クラブ連合会の運営及び活動に要する経費				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	単位老人クラブ数	クラブ数	173	169	169	169	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	霧島市老人クラブ連合会、各単位老人クラブ会員	老人クラブ連合会会員数	人	8,417	7,958	7,900	7,900
イ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	老人クラブの活動を活性化させる	老人クラブ連合会会員数/65歳以上人口	%	29.6	28.2	29.6	29.6
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合	%	36.0	74.8	74.8	74.8
イ							

(2) 事業費		単位：千円		(3) 事務事業の環境変化・住民意見等					
	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 合併に伴い、旧各市町の老人クラブも合併し、活動の強化を図ることとなった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 会員の高齢化に伴い、単位老人クラブ数と会員が減少の傾向にある。					
予算額	当初予算額	16,121			15,873				
	補正予算								
	予算合計	16,121			15,873				
決算額	国庫補助金			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 老人クラブの幹部の方から、自主運営となっているが、老人では行なえない事務もあるので手伝ってもらいたい。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。				
	県支出金	8,541							
	地方債								
	その他								
	一般財源	7,248							
	支出合計	15,789							

事務事業コード	733325	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									会員数	平成22年度 (決算)		平成23年度 (予定)		平成24年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市老人クラブ連合会									7,958 人	補助金	15,789	補助金	15,873	補助金	15,873
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計	15,789	合計	15,873	合計	15,873
	対象地区	●								自主財源率		自主財源率		自主財源率		
2											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
3											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
4											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
5											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
6											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
7											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
8											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
9											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
10											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
											合計		合計		合計	
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
計										7,958 人	補助金負担金合計	15,789	補助金負担金合計	15,873	補助金負担金合計	15,873
											自主財源合計		自主財源合計		自主財源合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名		平成22年度 (決算)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (予定)	負担金の支払先			
	負担金額					全国	九州	県	その他
1		負担金額							
2		負担金額							
3		負担金額							
4		負担金額							
5		負担金額							
		合計							

■平成22年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	16,121
補正予算	
合計	16,121

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	733325	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがい作り、社会参加を促進する。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがい作り、社会参加を促進するものであり、活動を活性化するための交付している補助金は地域福祉の推進に繋がるものであり、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	高齢者の生きがい作り、社会参加促進を目的としており、市の高齢者を対象の範囲に置いていることは適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成22年3月末現在のクラブ会員数の市の高齢者(65歳以上)に対する割合は28.2%となっている。今後団塊世代が65歳を迎えるが、これらの世代を対象とした広報支援や助言等を実施することにより、成果向上が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	現段階で、補助金の交付を廃止した場合、老人クラブ連合会の活動に大きな影響を与えることは明白であり、その影響としては、活動の低下が推測される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	補助対象事業の見直しを行い、補助金の削減を行うことは可能ではある。しかし、前にも述べたとおり補助金の削減は老人クラブ連合会の活動の低下に結びつくことから、補助金の削減を行う場合、慎重な調整が必要となる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	基本的に、実際の事務としては、本庁の担当者が補助金に係る事務作業を行うのみであり、事業にかかる人件費をこれ以上削減する余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は、老人クラブ会員であり、このクラブ会員は個人の自由意志による選択によるものであるため、受益機会は公平である。また、個人の費用負担の適正化については、まだ余地が残されている。単純計算であるが、一年間の個人負担年会費は233円である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		補助対象事業の見直しを行いながら、毎年補助金を減額し、自主運営へと誘導しているが、高齢者の社会参加促進や生きがいづくりの観点から、老人クラブの活動が停滞しないよう慎重に行う必要があることから、事業は継続する必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言等を実施する。 また、補助対象経費の積算根拠を明確化し、事業の透明性の向上を図る。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言・指導等を行う。

事務事業コード	733110	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	社会福祉総務費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733110				
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)

霧島市社会福祉協議会に補助金を交付し、社会福祉協議会が行う在宅の障害者への配食サービスを支援している。
(市の活動)
社会福祉協議会に補助金を支出するために手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。補助金の額は配食サービスに要する経費のうち自己負担金(高齢者と同じく4段階判定)を除いた額とする。(自己負担段階:1段階210円:2段階240円:3段階340円:4段階610円)
<社会福祉協議会の事業内容>
頻回の安否確認や栄養状態の維持・改善が必要な、単身の障害者等の申請に基づき、実態調査を実施し、地域ケア会議で配食による支援が必要との意見が付された者に対して、1日2回を限度として配食を実施し自立した生活を支援する。

補助金・負担金の交付先		補助金の対象経費					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア 配食数		食	12,301	11,514	13,617	13,617	
イ 調理場の数		箇所	3	3	3	3	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア 配食サービスの登録者数	配食サービスの登録者数	人	32	31	35	35	
イ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア 栄養のバランスが取れた食事をとれる	配食サービスを受けた障害者数(3月末)	人	32	31	32	32	
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる	サービスを受けている障害者の実人数	人	1,141	1,162	1,170	1,180	
イ							

(2)事業費		単位:千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等	
	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?	
予算額	当初予算額	5,156	5,054	従前から実施されていた高齢者に対する配食サービス制度を拡充し、障害者に対しても同様のサービスが提供できるよう単独事業として発足した。	
	補正予算			障害者自立支援法の施行等により、在宅の精神障害者の申請が増加している。	
	予算合計	5,156	5,054		
決算額	国庫補助金			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金			利用者負担金が210円から610円まで4段階であるため、格差が大きいとの苦情が寄せられている。	特になし
	地方債				
	その他				
	一般財源	4,228			
支出合計	4,228				

事務事業コード	733110	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成22年度 (決算)		平成23年度 (予定)		平成24年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市社会福祉協議会									補助金	4,228	補助金	5,054	補助金	5,054
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計	4,228	合計	5,054	合計	5,054
2	対象地区	●								自主財源率		自主財源率		自主財源率	
										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
3	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
										補助金		補助金		補助金	
4	対象地区									自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5	対象地区									補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
6	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
7	対象地区									合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
										補助金		補助金		補助金	
8	対象地区									自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9	対象地区									補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
										合計		合計		合計	
10	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率	
										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
計										補助金負担金合計	4,228	補助金負担金合計	5,054	補助金負担金合計	5,054
										自主財源合計		自主財源合計		自主財源合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名		平成22年度 (決算)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (予定)	負担金の支払先			
	負担金額					全国	九州	県	その他
1									
2									
3									
4									
5									
		合計							

■平成22年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	5,156
補正予算	
合計	5,156

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	733110	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食材の調達や調理に困難を感じている障害者に対して、栄養バランスの取れた食事を安定的に提供することは、助け合い、自立して地域で暮らすという結果に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体的にも経済的にもハンディキャップを持った方への自立支援の一環として、市内一円で配食サービスを行なっている事業所に対して市が補助金を交付することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象者や配食数は、ケア会議審査において適切な判定がなされており、承認された方に安否確認を兼ねた配食を行っている。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	本制度については、障害者をバックアップする各事業所へも周知されており、また、ほとんどの申請は事業所経由のものである。このような中、サービス内容についての要望等は上がっていないため十分成果は出ていると考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	栄養バランスの取れた配食サービスがあるおかげで、在宅での生活を維持できている障害者が殆どであるため。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業との連携を図ることにより、自立支援の視点にたったサービスが提供できる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	一食あたりの単価契約であり、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じ内容のサービスを受けることができる。利用者からは所得に応じた負担金を徴収している。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容
平成22年度と同様。	平成23年度と同様。

事務事業コード	733211	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H3 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733211				
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)

知的障がい児(者)の保護育成を目的として、その活動団体である「手をつなぐ育成会」に運営費補助を行う。
 (市の活動) 手をつなぐ育成会に補助金を支出するための手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。
 (手をつなぐ育成会の活動) 啓発活動、特別支援教育の支援、研修及び交流会

補助金・負担金の交付先	霧島市手をつなぐ育成会連合会	補助金の対象経費	手をつなぐ育成会の運営及び活動に要する経費			
② 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア 霧島市手をつなぐ育成会連合会により開催したイベントの回数	回数	14	14	14	14	
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア 知的障がい児(者)	知的障がい児(者)数	人	745	718	700	700
イ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア 知的障がい児(者)が保護育成される	知的障がい児(者)数	人	160	151	151	151
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160
イ						

(2)事業費		単位：千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等			
	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 各地区の手をつなぐ育成会へ補助していたが、合併により育成会も連合となり補助金を一本化した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 手をつなぐ育成会の加入者が年々減少傾向にある。			
予算額	当初予算額	406					
	補正予算額						
	予算合計	406					
決算額	国庫補助金		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 手をつなぐ育成会及び社会福祉協議会から、これ以上、補助金を減額しないでほしいとの要望あり。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし			
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	406					
	支出合計	406					

事務事業コード	733211	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成22年度 (決算)		平成23年度 (予定)		平成24年度 (予定)		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源	
1	霧島市手をつなぐ育成会連合会									151人	補助金	406	補助金	406	補助金	406
										自主財源	164	自主財源	164	自主財源	164	
										合計	570	合計	570	合計	570	
	対象地区	●								自主財源率	29%	自主財源率	29%	自主財源率	29%	
2											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
3											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
4											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
5											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
6											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
7											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
8											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
9											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
10											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
計									151人	補助金負担金合計	406	補助金負担金合計	406	補助金負担金合計	406	
										自主財源合計	164	自主財源合計	164	自主財源合計	164	
										自主財源率	29%	自主財源率	29%	自主財源率	29%	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名		平成22年度 (決算)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (予定)	負担金の支払先			
	負担金額					全国	九州	県	その他
1									
2									
3									
4									
5									
		合計							

■平成22年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	406
補正予算	
合計	406

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

事務事業コード	733211	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	知的障がい児(者)の保護育成を目的としている手をつなぐ育成会に助成することにより、知的障がい児(者)及び保護者が安心して暮らせる地域社会の実現が促進される。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害福祉の増進を図るため、知的障がい児(者)の保護育成を図り、知的障がい児(者)及び保護者の社会参加ができるように手をつなぐ育成会の活動に対し補助を行っているものであり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	知的障がい児(者)の保護育成を図り、知的障がい児(者)及び保護者の社会参加ができるように補助しているもので、対象、意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	市内に居住する知的障がい児(者)の保護者が自主的に手をつなぐ育成会に加入し、児(者)の保護育成をめざし、積極的に育成会の活動に参加している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	知的障がい児(者)の保護育成をめざし、積極的に活動している「手をつなぐ育成会」に運営補助を行っているものであり、この活動を継続支援するためには、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 旧市町ごとにあった手をつなぐ育成会が、平成18年度から連合会となり、それぞれの補助金を1本化した。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成19年度から補助金を霧島市手をつなぐ育成会に1本化し、事業費においても平成20年度まで、15%の削減を行ったところである。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	知的障がい児(者)の保護育成をめざし、積極的に活動している「手をつなぐ育成会」に運営補助を行っているものであり、もともと人件費を要する事業でなく人件費の削減余地がない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内に居住する知的障がい児(者)の保護者が、知的障がい児(者)の保護育成をめざし、自主的に「手をつなぐ育成会」に加入している。その活動に対し補助を行っているもので、公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適切であるので、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733212	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 13 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がい者福祉費		障害者自立支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業→特になし
	コード	733212			
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
手話通訳者を障害者福祉担当窓口配置し、市役所を訪問した聴覚障がい者等に対し、手話によるコミュニケーションを図り、聴覚障がい者等の相談や各種申請に対する受付等の対応を行う。			平成17年度の合併時点においては、国分総合支所のみ1名の手話通訳者を配置していたが、18年度から単人総合支所にも1名の手話通訳者を配置した。(聴覚障がい者等の来庁者に対して、手話通話により対応する)			
			平成23年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	手話通訳により、国分庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	240	250	250	250
イ	手話通訳により、単人庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	140	150	150	150
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	聴覚障がい者及び言語障がい者	人	643	650	650	650
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	来庁した聴覚障がい者等が相談や各種申請を容易に行える	件	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	人	1,141	1,162	1,170	1,180
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	3,865	23年度(予算)	3,965	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 旧国分市において、市民のニーズに答え、平成13年度から手話通訳者を窓口配置(一般財源)。平成15年度から国庫の補助事業である社会参加促進事業として手話通訳者設置事業としている。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っているが、市役所等に来所した際に手話通訳者が配置されていると聴覚障がい者等のコミュニケーションが容易にできる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。
	補正予算額		0				
	予算合計		3,865		3,965		
決算額	国庫補助金		1,932			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 市民から各総合支所に手話通訳者を配置してほしい。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		966				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		967				
	支出合計		3,865				

事務事業コード	733212	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	967	2,898	3,865	992	2,973	3,965	992	2,973	3,965
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	967	2,898	3,865	992	2,973	3,965	992	2,973	3,965

財源内訳	国		1,932	1,932		1,982	1,982		1,982	1,982
	県		966	966		991	991		991	991
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	967		967	967	992	992	992	992	992	
計	967	2,898	3,865	3,865	992	2,973	3,965	3,965	3,965	

補助率	国	1/2	1/2
	県	1/4	1/4
補助基本額			

平成22年度	当初予算	3,865千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	3,865千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	733212	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っているが、その手段としての手話の必要性は、ますます高まっている。市役所に聴覚障がい者が来庁した場合、手話通訳のできる人は少ないため、手話通訳者を雇用することにより、聴覚障がい者等のコミュニケーション手段は、ほとんどの方が手話による意思・伝達を行っている。聴覚障がい者にとっては、手話通訳はサービスというより絶対に必要な生活の手段である。市役所に手話通訳者を設置することにより、聴覚障がい者等の各種申請や相談に対応することができ、障がい者のコミュニケーション手段は、ほとんどの方が手話によるものである。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	各総合支所にも手話通訳者の設置が求められているが、手話通訳者の絶対数が不足している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国分、隼人の2庁舎しか配置されていない現状では削減余地はない。 現時点においても嘱託職員として配置している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	普通に話をしたりしながら、コミュニケーションをとることができる健常者とは違い、聴覚障がい者等においては、手話によるコミュニケーションに頼らざるを得ない。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	各総合支所にも手話通訳者の設置が求められているが、手話通訳者の絶対数が不足している。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

Table with columns for business code (733213), name (手話奉仕員及び手話通訳者養成事業), department (保健福祉部), and various codes (policy, strategy, basic business, accounting, etc.).

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

Main table for objectives and indicators. Includes sections for '① 手段' (Methods), '② 活動指標' (Activity Indicators), '③ 対象' (Targets), '④ 対象指標' (Target Indicators), '⑤ 意図' (Intentions), '⑥ 成果指標' (Outcome Indicators), '⑦ 結果' (Results), and '⑧ 上位成果指標' (Higher-level Outcome Indicators).

(2) 事業費 単位:千円

Table showing budget details for fiscal years 2022 (actual) and 2023 (forecast), including initial budget, corrected budget, and total budget breakdown by source (national, prefectural, local, etc.).

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

Table for environmental changes and resident opinions. Contains four numbered questions (①-④) regarding the start of the project, the operating environment, public opinion, and council opinions.

事務事業コード	733213	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	278	833	1,111	270	812	1,082	282	844	1,126
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	12	35	47	12	38	50	13	37	50
消耗品費	12	35	47	12	38	50	13	37	50
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	6	18	24	6	23	29	7	23	30
通信運搬費				1	4	5	1	4	5
広告料									
手数料									
保険料	6	18	24	5	19	24	6	19	25
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	296	886	1,182	288	873	1,161	302	904	1,206

財源内訳	国		591	591		580	580		603	603
	県		295	295		293	293		301	301
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	296		296	288		288	302		302	
計	296	886	1,182	288	873	1,161	302	904	1,206	

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4
補助基本額				

平成22年度	当初予算	1,206千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,206千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	733213	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っているが、手話通訳のできる人が少ないため、手話通訳者の養成が急務であり、事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業として県の補助事業として行っていたが、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中で、市町村が任意で実施することになった。手話通訳者が不足しているため、この事業を実施することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	手話奉仕員養成講座の受講者が減っているため、今後、周知に努め受講者を増やし、多くの方々に手話通訳者養成講座に進んでいただき、一人でも多くの方々が手話通訳者の試験に合格してもらえば、聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に寄与できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	平成20年度から手話通訳者養成講座を始めたばかりで、現時点での廃止・休止は考えられない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 本市に居住する手話通訳者を増やすことが急務であり、本事業で取り組むことが市民の要望に応えることになる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業の実施は、職員によるものではなく手話通訳者や手話通訳士、若しくは聴覚障がい者の協力により実施しているため、事業費の削減は困難である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	手話の技術を習得してもらうために実施しているため、時間の削減は困難である。また、職員については、前述のとおり。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者の社会参加のために自らが手助けしたいという志で、本事業に参加されている方々であり不公平ではない。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	有効性については、受講者が減ってしまったため、適切でなかった。今後、周知や手話通訳の必要性をPRしながら、受講者増に取り組みたい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 広報等により、手話通訳者の必要性や事業の周知を行い、多くの方に受講していただくよう努める。 受講者が増えることにより、手話通訳者の資格取得者がふえ、聴覚障がい者等の社会参加が促進される。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 平成23年度に引き続き、周知徹底を図る。

事務事業コード	733214	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2123
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 48 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	鹿児島県重度心身障害者医療費助成条例 霧島市重度心身障害者医療費助成条例
	目	2	障がい者福祉費		
コード	733214				
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
重度心身障害者医療費助成の登録をしている重度の身体障がい者及び知的障がい者が、医療機関等で支払った自己負担分の医療費について6ヶ月以内に申請して、支払った自己負担分の医療費助成を受けることができる。			登録がされている重度心身障がい者からの医療費助成申請により、医療費の助成を行った。			
			平成23年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	重度心身障害者医療費助成の給付者数(実人数)	人	2,637	2,690	2,800	2,800
イ	重度心身障害者医療費助成の給付件数(延べ)	件	51,767	54,794	55,000	55,000
ウ	重度心身障害者医療費助成の給付金額	千円	263,934	283,830	285,000	285,000
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者等	人	3,378	3,465	3,500	3,500
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができる。	%	78.0	77.6	80.0	80.0
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,141		1,150	1,160
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	267,650	284,860	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 鹿児島県重度心身障害者医療費助成事業に基づき、市の条例を制定している。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 医療費の自己負担額が増えており、また、対象者の増加により、助成費の金額が増加している。
	補正予算額	0			
	予算合計	267,650	284,860		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? 腎有会(人工透析患者の会)から、この事業の継続を求める要望書が提出されている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。
	県支出金	141,914			
	地方債	0			
	その他	0			
	支出合計	283,830			

事務事業コード	733214	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)			
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計	
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費									
	消耗品費									
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料									
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費	141,916	141,914	283,830	142,430	142,430	284,860	142,430	142,430	284,860
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利子・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	計	141,916	141,914	283,830	142,430	142,430	284,860	142,430	142,430	284,860

財源内訳	国									
	県		141,914	141,914		142,430	142,430		142,430	142,430
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	141,916		141,916	142,430		142,430	142,430	142,430		142,430
計	141,916	141,914	283,830	142,430	142,430	284,860	142,430	142,430		284,860

補助率	国									
	県		1/2			1/2			1/2	
補助基本額										

平成22年度	当初予算	267,650千円			平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳					
	補正予算									
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明					
	第2回		第6回							
	第3回		第7回							
	第4回		第8回							
予算合計	267,650千円									

事務事業コード	733214	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	助成事業を続けることにより、重度障がい者の経済的負担が軽減され、安心して医療が受けられる。また、このことにより利用者本位の自立支援サービスを選択し受けることができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国・県の制度で実施する事業であるため、妥当である。重度の障がい者は、日常生活においても経済的負担が多く、医療費の負担も多いことから県が市町村に補助金を交付し、実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	助成対象者の範囲については、国・県の制度であり適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	利用にあたっての周知や登録は、各手帳の交付時に実施している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	県条例等による制度であるため、廃止・休止ができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 国・県の制度であり、類似事業がない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	医療費助成制度そのものが、国・県の制度であり、削減余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最低限の人員で事務処理をしている。臨時職員等の配置により入力等の事務処理可能である。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県条例等に基づいて実施している事業であり、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733215	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 46 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がい者福祉費		霧島市福祉手当支給条例
コード	733215				
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
10月1日時点で、1年以上継続して霧島市に居住し、在宅で生活している重度の心身障害者で受給申請者に対して、霧島市福祉手当を支給する。 身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のA1及びA2、精神保健手帳の1級の者に年1回、1万円を支給する。但し、10月1日の時点で手帳取得後6ヶ月に満たない者は、5千円とする。 また、父母の両方又は一方が不慮の災害等で死亡した義務教育終了前の者にも年1回、1万円を支給する。			要件を満たしていることで、申請のあった重度心身障がい者に霧島市福祉手当を支給した。				
④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)			平成23年度計画				
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単 位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	霧島市福祉手当の受給者数	人	1,475	1,537	1,590	1,590	
イ							
ウ							
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単 位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者	人	2,799	2,916	3,000	3,000	
イ							
ウ							
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単 位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	手当の支給により、重度障害によって生じる経済的負担を軽減する。	%	52.7	52.7	53.0	53.0	
イ							
ウ							
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単 位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,141	1,162	1,170	1,180	
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 旧国分市(昭和46年度)からの事業を引き継ぎ、霧島市福祉手当条例を制定	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 旧国分市からの事業を霧島市に引き継いだもので、毎年、受給者数は増えている。条例改正を行い、平成21年度から精神障害者も受給対象とした。	
	当初予算額	15,500			15,500
	補正予算額	0			
	予算合計	15,500	15,500		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 手当の支給により、経済的負担が少しでも軽減されるので制度廃止をしないよう要望がある。(障害福祉の説明会の席上)	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	15,410			
	支出合計	15,410			

事務事業コード	733215	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	15,410		15,410	15,500		15,500	15,500		15,500
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	15,410		15,410	15,500		15,500	15,500		15,500

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	15,410		15,410	15,500		15,500	15,500		15,500
計	15,410		15,410	15,500		15,500	15,500		15,500

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	15,500千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回(3月)	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	15,500千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733215	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体、知的、精神の在宅の重度心身障がい者に給付するので、利用者本位の自立支援サービスが受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法の趣旨は、障がい者が住み慣れた地域で自立して生活することにあるが、障がい者の就労については、依然、厳しい状況にあり、支援が必要と思われる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	平成21年度から精神障がい者についても受給の対象とした。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	受給申請にあたっての周知は、各手帳の交付時に説明を行ったうえで、市報等による広報も行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	収入の少ない重度の障がい者においては、この事業の少ない金額でも必要としている。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 国の施策である特別障害者手当の制度があるが、その制度とは別に市が支援しているものである。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点において、年1万円の支給であり、金額的には小額である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	特になし。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	重度の障がい者に対する手当であり、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733223	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 45 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がい者福祉費		身体障害者福祉法
	コード	733223			障害者自立支援法の任意事業
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
障害者更生施設等に入所または、通所して訓練や療養を行っている障がい者に更生訓練費を支給する。 これらの施設は、身体障害者福祉法に基づき、県の認可を受け設置した施設で、身体障がい者の更生を目的とした作業や訓練を行っている。身体障害者手帳を所持し、訓練等のため入居又は通所する場合は、待機登録の申請を行い、空きがでたら県の許可を受け入所又は通所となる。 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、これまでの身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などに基づき設置された障害福祉施設は、平成23年度までに障害者自立支援法に基づく施設(障害程度区分認定により入居等が決定し、障害者自立支援給付等に規定されたサービスを提供する)に移行することとなっている。 新制度に移行していない施設は、旧法施設として取り扱うものである。			更生訓練を受けている施設入所者及び通所者に更生訓練費を支給した。			
			平成23年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	更生訓練費を受給した障がい者数	人	40	44	38	36
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	身体障害者更生施設等を利用している障がい者	人	271	271	260	250
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	在宅で生活するための訓練や就職に結びつく技術を取得する。	%	14.8	16.2	14.6	14.4
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,141	1,162	1,170	1,180
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,900	2,713	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? これまで、身体障害者福祉法により更生訓練費として昭和45年度から支給していたが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。(内容的にはこれまでと変わっていない)
	補正予算額	0			
	予算合計	2,900	2,713		
決算額	国庫補助金	1,359		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	680			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	679			
支出合計	2,718				

事務事業コード	733223	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	679	2,039	2,718	678	2,035	2,713	725	2,175	2,900
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	679	2,039	2,718	678	2,035	2,713	725	2,175	2,900

財源内訳	国		1,359	1,359		1,357	1,357		1,450	1,450
	県		680	680		678	678		725	725
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	679		679	678		678	725		725	
計	679	2,039	2,718	678	2,035	2,713	725	2,175	2,900	

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4
補助基本額				

平成22年度	当初予算	2,900千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,900千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	733223	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立した社会生活のためのもので適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	特になし
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、障がい者が自立して社会生活ができるための支援であり廃止・休止ができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業で市町村が実施する事業であり、身体障害者福祉法の規定に基づく事業を継続しているものである。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	特になし
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか?不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適正であるので、このまま事業を継続したい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733225	事務事業名	障がい者自動車改造・免許取得費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 14 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がい者福祉費		障害者自立支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業→特になし
	コード	733225			
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
障がい者が社会参加のために自動車改造を必要とする場合、自動車改造に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、身体障害者手帳の上肢、下肢、体幹機能障害の1級又は2級の者で、自動車の運転免許を有する者。 改造部分は、走向装置(ハンドル)、駆動装置(アクセル、ブレーキ等)の一部を改造する場合である。 障がい者が自動車運転免許を取得することにより社会参加が見込まれる場合、自動車運転免許取得に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、自動車運転免許試験の受験資格を有する者で、身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者。			・障がい者に対し、自動車改造費に係る一部助成を行う。 ・障がい者に対し、自動車免許取得費に係る一部助成を行う。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	自動車改造に係る補助金の額	円	300,000	386,000	500,000	500,000
イ	自動車免許取得に係る補助金の額	円	100,000	200,000	200,000	200,000
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	重度の身体障がい者	人	2,857	2,878	2,880	2,880
イ	知的障がい者及び重度、中度の身体障がい者	人	6,001	5,979	6,000	6,000
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	自分の車で就労や社会活動に参加できるようになったものの数。	人	3	4	3	5
イ	日中車を運転して、就労や社会活動に参加できるようになったものの数。	人	1	2	2	2
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,141	1,162	1,170	1,180
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	700	500	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 旧国分市において、障がい者のニーズに答え、自動車改造費及び免許取得費助成事業を開始(必要経費を一般財源から)。平成15年度から国県の補助事業である社会参加促進事業としての自動車改造費及び免許取得費助成事業としている。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 生活活動範囲が広域化しており、障がい者の社会参加に自動車は必要不可欠であり、自動車改造及び免許取得に係る費用を一部助成することにより、障がい者の社会参加が促進される。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。
	補正予算額	0			
	予算合計	700	500		
決算額	国庫補助金	293		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	147			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	146			
	支出合計	586			

事務事業コード	733225	事務事業名	障がい者自動車改造・免許取得費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円		平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費									
	消耗品費									
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料									
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金	146	440	586	175	525	700	175	525	700
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利子・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		146	440	586	175	525	700	175	525	700

財源内訳	国		293	293		350	350		350	350
	県		147	147		175	175		175	175
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	146		146	146	175	175	175	175	175	
計	146	440	586	586	175	525	700	175	525	700

補助率	国	1/2			1/2			1/2		
	県	1/4			1/4			1/4		
補助基本額										

平成22年度	当初予算	700千円			平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳 参加費等の事業実施のための収入説明					
	補正予算									
	第1回		第5回							
	第2回		第6回							
	第3回		第7回							
	第4回		第8回							
予算合計		700千円								

事務事業コード	733225	事務事業名	障がい者自動車改造・免許取得費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法が施行され、地域生活支援事業へ移行した。生活活動範囲が広域化しており、障がい者の社会参加に自動車は必要不可欠であり、自動車改造及び免許取得に係る費用の一部助成で障がい者の社会参加が促進される。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業として県の補助事業として行っていたが、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中で、市町村が任意で実施することになった。障がい者が自立して社会参加することは、自動車の利用が不可欠であり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	特になし
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、障がい者が自立して社会参加ができるためにも廃止・休止ができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業(障がい者の社会参加促進事業)であり、類似事業がない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733231	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がい者福祉費		障害者自立支援法
	コード	733231			
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
地域で生活する障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。この事業の実施については、「地域生活支援センターオレンジの里」「生活支援センターよろこび」「生活支援センターほっと」「地域生活支援センターあけぼの」の4事業所に業務委託するものである。ただし、「地域生活支援センターオレンジの里」においては、地域活動支援センター I 型(専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化の調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進のための普及啓発等の事業で、相談支援事業を併せて実施することが要件)として別途の委託契約を行う。			平成18年10月から始まった地域生活支援事業の中の事業で、委託している4事業所が地域で生活している障がい者及びその家族からの電話や来所等による相談に応じた。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	相談支援事業を利用した人数(延べ)	人	1,600	1,700	1,800	1,900
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	障がい者及びその家族	人	7,190	7,190	7,200	7,200
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	障がい者が自立した社会生活を営むことができる	人	740	750	760	770
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	人	1,141	1,162	1,170	1,180
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	6,000	23年度(予算)	6,000	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? これまで、県の事業だったが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった内の相談支援事業である。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? これまで県の事業であったが、市町村の事業となり、地域に密接した相談等に対応できる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。
	補正予算額		0				
	予算合計		6,000		6,000		
決算額	国庫補助金		1,800			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		900				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		3,300				
支出合計		6,000					

事務事業コード	733231	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	3,300	2,700	6,000	3,300	2,700	6,000	3,300	2,700	6,000
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	3,300	2,700	6,000	3,300	2,700	6,000	3,300	2,700	6,000

財源内訳	国		1,800	1,800		1,800	1,800		1,800	1,800
	県		900	900		900	900		900	900
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	3,300		3,300	3,300		3,300	3,300	3,300	3,300	
計	3,300	2,700	6,000	3,300	2,700	6,000	3,300	2,700	6,000	

補助率	国	2/7		2/7		2/7	
	県	1/7		1/7		1/7	
補助基本額							

平成22年度	当初予算	6,000千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	6,000千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733231	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域で生活する障がい者やその家族から相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の福祉サービスの利用支援等行う。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市で生活する障がい者やその家族から相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の福祉サービスの利用支援等行うため必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域で生活する障がい者やその家族から相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の福祉サービスの利用支援等行うことは市の障がい者福祉の観点からも適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	地域で生活する障がい者やその家族から相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の福祉サービスの利用支援等行う。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	霧島市で生活する障がい者やその家族から相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の福祉サービスの利用支援等行うため必要であるので廃止・休止はあり得ない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 霧島市で生活する障がい者やその家族から相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の福祉サービスの利用支援等行うため必要である。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	霧島市で生活する障がい者やその家族から相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の福祉サービスの利用支援等行うため必要であるので削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	特になし。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に基づく制度であり公平・公正である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 →(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733235	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がい者福祉費		障害者自立支援法
コード	733235				
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
障がい者等の日中における活動の場を確保し、一時預かりを行うことで、その家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。この事業の実施については、「オレンジ学園」「福山学園」等の支援体制が整備された事業所に業務委託するものである。対象は、障害者手帳を所持している者で、監護者が外出等により監護できなくなり、一時的に見守り等の支援が必要になった者。利用料金は、4時間未満が2,000円で、8時間未満が3,500円、身体障害と知的障害を併せ持つような重症障害の場合は、3,000円、6,000円を加算する。本人の負担額は、前述の算定額の1割とする。			平成18年10月から始まった地域生活支援事業の中の事業で、委託している事業所が地域で生活している障がい者の日中における活動の場として、障がい者を預かり支援を行った。			
			平成23年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	日中一時支援事業を利用した人数	人	81	138	150	160
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	一時的に見守り等の支援が必要な障がい者	人	128	217	220	230
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。	%	63.2	63.5	68.1	69.5
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,141	1,162	1,170	1,180
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	9,018	22年度(決算)	16,110	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? これまで、居宅生活支援(ショートステイ事業)の扶助費の部分だったが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった内の日中一時支援事業である。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。(自立支援給付における短期入所に該当しない部分を補うものである。)
	補正予算額	8,115					
	予算合計	17,133		16,110			
決算額	国庫補助金	8,567				③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	4,283					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	4,283					
支出合計	17,133						

事務事業コード	733235	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	4,283	12,850	17,133	4,027	12,083	16,110	4,050	12,150	16,200
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,283	12,850	17,133	4,027	12,083	16,110	4,050	12,150	16,200

財源内訳	国		8,567	8,567		8,056	8,056		8,100	8,100
	県		4,283	4,283		4,027	4,027		4,050	4,050
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	4,283		4,283	4,027		4,027	4,050		4,050	
計	4,283	12,850	17,133	4,027	12,083	16,110	4,050	12,150	16,200	

補助率	国	1/2		1/2		1/2		
	県	1/4		1/4		1/4		
補助基本額								

平成22年度	当初予算	9,018 千円		
	補正予算	8,115 千円		
	第1回	第5回		
	第2回	第6回(3月)	6,205	
	第3回	第7回		
	第4回	第8回	1,910	
予算合計	17,133 千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
流用対応予算あり	

事務事業コード	733235	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村の事業として、障がい者等の一時預かりによる障害福祉サービスの一つである。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の事業であるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	国は制度の中で、地域の実情に応じ市町村が実施する事業として、対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	年々利用者が増えており、この事業の必要性が伺える。障がい者の保護者や団体等に対して学習会を行ったり、自立支援協議会等により、この事業の周知を図っていききたい。今後さらに成果が向上していくと思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障がい者が自立して社会参加ができるためにも廃止・休止ができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、他に手段がない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		有効性については、周知が不十分だったため、利用申請が少なく適切でなかった。事業の周知に努め、利用希望者を増やしていきたい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取り組み概要及び期待される効果 身体障害者協会、手をつなぐ育成会や精神障がい者家族会の学習会等において、事業の周知を図っていく。 尚、地域の社会資源として、NPOによる事業所もできており、事業所も増えている状況にある。さらに、利用増が見込まれる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、事業の周知に努めながら、障害者自立支援協議会等により連携を図っていききたい。

事務事業コード	733236	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がい者福祉費		障害者自立支援法
コード	733236				
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
<p>現に住居を求めている障がい者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を提供することにより、障がい者の地域生活を支援する。 地域生活支援事業実施要綱に基づく福祉ホーム事業を実施する事業所(鹿児島市に4か所のホームがある)に委託し、利用者は当該事業所と契約してサービスを利用する。 対象者は、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者(ただし、常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く)。 福祉ホームの利用は、利用者と福祉ホーム経営者との契約によるものとする。 これまで、福祉ホームのある市町村が支援を行っていたが、他市町村からの入居者が増えている現状を踏まえ、平成20年度から入居者の支援については、入居前の住所地の市町村が支援するよう住所地特例の措置が適用されることとなった。</p>			<p>地域生活支援事業の中の事業で、委託している事業所が地域で生活するための住居を求めている障がい者に居室その他の設備を提供し、障がい者の居住等に係る支援を行った。</p>			
			平成23年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	福祉ホームの利用者数	人	4	4	5	5
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	福祉ホームの入居を必要とする障がい者	人	4	4	5	5
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	福祉ホームに入居し、自立した地域生活ができる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,141	1,162	1,170	1,180
イ						

(2) 事業費		単位:千円		(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?	
予算額	当初予算額	1,627	これまで、福祉ホームの所在する市町村が、入居者の支援を実施していたが、平成20年度から利用者の入居前の市町村が支援することが義務付けられた。(霧島市に福祉ホームはなく、鹿児島市にある福祉ホームに霧島市出身者が入居している)	平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業に移行した。平成20年度からは、入居前の市町村が支援することとなった。	
	補正予算額	-359			
	予算合計	1,268			
決算額	国庫補助金	633	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	316			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	319			
	支出合計	1,268			
			特になし	特になし	

事務事業コード	733236	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	319	949	1,268	371	1,116	1,487	408	1,219	1,627
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	319	949	1,268	371	1,116	1,487	408	1,219	1,627

財源内訳	国		633	633		744	744		813	813
	県		316	316		372	372		406	406
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	319		319	319	371	371	408		408	
計	319	949	1,268	371	1,116	1,487	408	1,219	1,627	

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4
補助基本額				

平成22年度	当初予算	1,627千円		
	補正予算	-359千円		
	第1回	第5回		
	第2回	第6回(3月)	▲359	
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計	1,268千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733236	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村の事業として、住居を求めている障がい者等に居室その他の設備を提供する障害福祉サービスの一つである。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の事業であるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	特になし
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、障がい者が自立して社会参加ができるためにも廃止・休止ができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、住居を求めている障がい者等に居室その他の設備を提供するもので、居室生活が困難な障がい者に提供する福祉
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま引き続き事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733239	事務事業名	障害者自立支援協議会運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がい者福祉費		障害者自立支援法
コード	733239				
関連計画	障害福祉計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
障がい者が、地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう必要な情報の提供や専門機関等との連携、権利擁護のために必要な援助として相談支援事業を実施しているが、その相談支援事業によって、利用者の生活ニーズを的確に把握し、地域で自立した生活ができるように「(仮称)霧島市障がい者自立支援協議会」を設置して、具体的に実現に向けた調整を行う。この協議会の主な機能は、①福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立、公平の確保、②困難事例への対応のあり方に関する協議及び調整、③地域の関係機関によるネットワークの構築、とする。※この協議会は、全体会議において方針等を決定する。全体会議は年2回開催し、実質的な活動は毎月、相談支援事業所及び事務局等において定例会を行いながら、困難事例の検討や学習会を実施していくものである。			障がい者自立支援協議会を立ち上げ、全体会議を開催した。 相談支援事業所会議及び事務局会議は、毎月開催した。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)			平成23年度計画			
			<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 年2回開催 ・運営会議 年2回開催 ・定例会 年5回開催 ・相談支援事業所及び事務局会議 其々 毎月開催 			
		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	運営会議の開催回数	回		2	2	2
イ	定例会の開催回数	回		5	5	5
ウ	相談支援事業所会議の開催回数	回		12	12	12
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	障がい者支援団体及び支援事業所等の関係機関	箇所		25	30	40
イ	相談支援事業における相談を行った障がい者	件		6,257	6,800	6,800
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	地域の関係機関によるネットワークが構築される			25	30	40
イ	困難事例等について、福祉サービス等の調整がされる			0	10	20
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,141	1,150	1,160	1,170
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	141	23年度(予算)	96	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 障害者自立支援法の施行後、一部の障がい者等に情報が周知されていない状況が見受けられ、相談支援の充実・強化を図るために「地域自立支援協議会」を設立し、積極的な活用を図るよう県及び市町村に対して、国が本事業を推進している。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 現在、障害者自立支援法の廃止と新たな法律の制定がすすめられているが、地域福祉の推進においては、この事業の役割が大きいとして引き続き国も推進することとしている。
	補正予算額		0				
	予算合計		141		96		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 相談支援事業所等に寄せられる障がい者及びその家族からの相談が多岐にわたり、困難事例が多く存在することから、一事業所での対応が困難であり早期解決による支援が求められている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		68				
支出合計		68					

事務事業コード	733239	事務事業名	障害者自立支援協議会運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	63		63	91		91	109		109
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	5		5	5		5	5		5
消耗品費	5		5	5		5	5		5
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	68		68	96		96	114		114

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	68		68	96		96	114		114
計	68		68	96		96	114		114

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	141千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	141千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	733239	事務事業名	障害者自立支援協議会運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者が地域で自立した生活を営むため必要な情報の提供や専門機関との連携により相談支援体制の整備・充実が図られ、障がい者本位の自立支援サービスが受けられることになる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	相談支援事業の中立・公平性の確保、地域関係機関によるネットワークの構築等、協議会においての課題共有が地域社会資源の開発・改善の検討につながる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	相談支援事業所等を中心に地域の関係機関とネットワークを構築しながら目的の一つにして、困難事例等の対策について協議、調整を行うことにより、対処方法が見えてくるとともに現状把握につながり、次期施策へ反映できる。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成21年度に自立支援協議会が立ち上がり、今後の活動により、関係機関等のネットワークが構築されていくものと思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	関係機関におけるネットワークを構築しながら目的の一つにして協議会を設立したが、関係機関においても業務が多様化し、職員も多忙であるため会議等の日程調整に苦慮すると思われる。
C 効率性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 各種、連携協議会等 福祉サービスを行う上で協力関係を築くものであり、本事業を単独で実施するものではない。事業の継続により、地域の社会資源の開発・改善につながっていく
	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	関係機関等と協力して実施するもので、年2回開催する代表者による全体会議については報償費を支払うが、毎月の定例会及び学習会等については報償費等の支出を行わない。
D 公平性 評価	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	会議の開催の準備等に費やすものであり、削減の余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	相談支援事業の中立・公平性を確保するための協議会である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適正であるので、このまま事業を継続したい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733271	事務事業名	障害者自立支援総合対策事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 — 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度(H19 ~ H23)
	目	2	障がい者福祉費		障害者自立支援法に基づく経過措置
	コード	733271			
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
障害者自立支援法が施行され、従来の障害福祉サービス利用の負担限度額が増えたり、施設等の事業者に対する報酬単価が月払い方式から日払い方式に変わり施設事業者の収入も減ったことなどから、国が緊急的に経過措置として打ち出した改善策。国は、各都道府県に「障害者自立支援法対策臨時特例交付金」として配分し、都道府県は、配分された交付金を基金として創設し、市町村が必要な金額を平成20年度までに分けて交付するとした制度。但し、障がい者等に対して、引き続き負担軽減策が必要であり、事業者においても新法への移行がなかなか進んでいない状況が見受けられることから、本事業を平成23年度まで延長し、実施することとされた。			障害児を育てる地域地域の支援体制整備、事業運営円滑化助成、通所サービス利用促進に係る助成、筋萎縮症者教養等給付に係る補助を行った。また、相談支援の充実・強化を図るための支援措置として、「相談支援充実・強化事業」を実施した。			
			平成23年度計画			
			特になし			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	支援した金額	千円	25,796	21,242	20,625	20,625
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	障害者自立支援法の施行に伴い、自己負担の増えた低所得の障がい者や施設等の報酬単価の	箇所	37	34	34	34
イ	支援の必要な事業者	人	22	6	6	6
ウ	支援の必要な障がい者	箇所	0	0	0	0
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	障害者自立支援法の円滑な運営ができる	箇所	37	34	34	34
イ	支援を受けた事業者	人	22	6	6	6
ウ	支援を受けた障がい者	箇所	0	0	0	0
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	人	1,141	1,162	1,170	1,180
イ	サービスを受けている障害者の実人員					

(2) 事業費		単位:千円		(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?	
予算額	当初予算額	21,242	平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、利用料が原則1割負担になったり、事業所の報酬単価等の見直しが行われ、利用者や事業所に厳しいとのことで、国は軽減策を打ち出したが、不十分であったため平成20年度まで、緊急的な経過措置を行うことになった。(その	これまで、支援費制度で実施していた障害福祉サービスを3障害を一元化し、原則利用料1割負担の障害者自立支援法が、平成18年4月から施行された。この制度は、事業者や利用者に厳しいとのことで、軽減策が取られている。	
	補正予算額	2,051			
	予算合計	23,293			
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	19,131			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	4,162			
支出合計	23,293	法の見直しについて、関係者や団体から声があがっている。	特になし		

事務事業コード	733271	事務事業名	障害者自立支援総合対策事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	4,162	19,131	23,293	3,900	16,725	20,625	3,900	16,725	20,625
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,162	19,131	23,293	3,900	16,725	20,625	3,900	16,725	20,625

財源内訳	国								
	県		19,131	19,131		16,725	16,725		16,725
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	4,162		4,162	3,900		3,900	3,900	3,900	
計	4,162	19,131	23,293	3,900	16,725	20,625	3,900	16,725	20,625

補助率	国			
	県			
補助基本額				

平成22年度	当初予算	21,242千円		
	補正予算	2,051千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	2,051
予算合計	23,293千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
流用対応予算あり	

事務事業コード	733271	事務事業名	障害者自立支援総合対策事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害福祉サービスの安定供給のために必要な経過措置であり、妥当である。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、緊急的な軽減経過措置で市町村が実施しなければならない事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、制度の円滑化のための緊急経過措置で市町村事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の負担軽減及び施設等の軽減策であり、障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	障害者自立支援法の運用等の円滑化のための対策事業であり、法の適正化及び成果向上のために実施するものである。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法の運用等の円滑化のための緊急措置の対策事業であり、法の適正化及び成果向上のために実施するものであり、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法の運用等の円滑化のための対策事業である。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	障害者自立支援法の運用等の円滑化のための対策事業であり、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	特になし。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に基づく制度の緊急軽減経過措置のため、国の基準で実施しており、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		法改正の中身を検討しながら、適切な施策の執行を図る必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733241	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	障害者自立支援法
	コード	733241			
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
障害程度区分認定業務は、一次判定業務と二次判定業務があり、二次判定業務は始良・伊佐地区介護保険組合で実施(予算:一部事務組合負担金)して、障がい者のサービス量を決定する。この事務事業は、障がい者の障害程度区分判定を行うために申請のあった障がい者の居宅または施設を訪問し、調査員による一次判定を行い、医師意見書を添付し、介護保険組合に二次判定を依頼するところまでである。(二次判定分は、同一名称の別事業として取り扱う。)			申請のあった障がい者を訪問し、調査員の聞き取り調査による一次判定を行い、医師意見書を添付して介護保険組合に二次判定を依頼した。			
一次判定業務の流れ ①障がい者からの申請 ②調査の日程調整 ③訪問により聞き取り調査 ④調査結果をコンピュータ入力 ⑤入力データにより一次判定 ⑥医師の意見書の要求 ⑦医師意見書を付けて二次判定の依頼			平成23年度計画			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	一次判定を行った件数	件	180	180	130	150
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	障害福祉サービスの利用希望者	人	7,139	7,162	7,180	7,200
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	障害程度に合った福祉サービスが受けられる。	人	557	706	790	850
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,141		1,150	1,160
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	1,066	23年度(予算)	1,045	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、これまでの障害の種類や自宅か施設といった区分から機能を目的別にサービスの区分けになった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 障害者自立支援法の施行により、障がい者のサービス体系が新たになった。入所施設等においては、早急に新制度へ移行できない所が多く暫定的に旧法適用を行っているので、入所施設においては、認定の申請が、ほとんどない状況。
	補正予算額		64				
	予算合計		1,130		1,045		
決算額	国庫補助金		564			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		566				
支出合計		1,130					

事務事業コード	733241	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	221	221	442	218	218	436	218	218	436
8 報償費									
9 旅費	11	10	21	11	11	22	11	11	22
10 交際費									
11 需用費	14	14	28	15	15	30	15	15	30
消耗品費	14	14	28	15	15	30	15	15	30
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	320	319	639	279	278	557	279	278	557
通信運搬費									
広告料									
手数料	320	319	639	279	278	557	279	278	557
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	566	564	1,130	523	522	1,045	523	522	1,045

財源内訳	国		564	564		522	522		522	522
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	566		566	523		523	523		523	523
計	566	564	1,130	523	522	1,045	523	522	1,045	1,045

補助率	国	1/2			1/2			1/2		
	県									
補助基本額										

平成22年度	当初予算	1,066千円		
	補正予算	64千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	64
予算合計	1,130千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
流用対応予算あり	

事務事業コード	733241	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、全国どこでも受けられる障害福祉サービスの可否または量を決定するための認定業務である。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村が実施しなければならない事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、制度の中で市町村必須事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の介護給付等のサービスを受けるためには絶対必要であり適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	障害程度区分認定のための訪問調査で、知的及び精神障がい者の場合は困難な場合があるため、専門知識を有する調査員が調査を実施している。 また、判定においては、全国統一の判定ソフトを使用し、入力により一次判定しているため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村が実施しなければならない事業のため、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 法に基づく制度で、市町村の必須事業。(関連:高齢者介護保険事業あり)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	法に基づく制度で、国の基準で実施している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	職員以外でも高齢者介護保険事業と連携した調査員の活用や専門的知識を持った在宅の調査員(臨時職員)による調査を実施している。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に基づく制度で、国の基準で実施しており、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733244	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年代~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がい者福祉費		霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733244				
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)

身体障がい者の親睦と自立更生を目的として、その活動の場を提供する身体障害者協会に補助を行うもの。また、障害者社会参加促進事業の一環として、身体障害者協会のスポーツ大会についても補助を行う。(市の活動) 身体障害者協会に補助金を支出するための手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。

補助金・負担金の交付先	霧島市身体障害者協会連合会	補助金の対象経費	身体障害者協会の運営及び活動に要する経費			
② 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア 霧島市身体障害者協会連合会により開催したイベントの回数	回	13	13	13	13	
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア 霧島市身体障害者協会連合会会員	身体障害者協会の会員数	人	2,284	2,284	2,280	2,280
イ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア 身体障がい者の親睦が深まる	身体障害者協会の会員数	人	2,284	2,284	2,280	2,280
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160
イ						

(2) 事業費		単位：千円		(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？	
予算額	当初予算額	1,668	各地区の身体障害者協会へ補助していたが、合併により協会も連合となり補助金を1本化した。また、身体障害者スポーツ大会に対して国分、隼人、福山の3地区の身体障害者協会へ補助していたが、平成19年度から霧島市身体障害者協会連合会へ補助金を1本化した。	協会の加入者が年々減少傾向にある。	
	補正予算額				
	予算合計			1,668	
決算額	国庫補助金		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金				
	地方債		身障協への補助金が年々減っているので、運営が厳しくなっている。(霧島市身体障害者協会連合会長)	特になし	
	その他				
	一般財源	1,668			
支出合計	1,668				

事務事業コード	733244	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成22年度 (決算)		平成23年度 (予定)		平成24年度 (予定)			
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源		
1	霧島市身体障害者協会連合会									2,284	人	補助金	1,668	補助金	1,668	補助金	1,668
										自主財源	942	自主財源	957	自主財源	957		
										合計	2,610	合計	2,625	合計	2,625		
	対象地区	●								自主財源率	36%	自主財源率	36%	自主財源率	36%		
2										補助金		補助金		補助金			
										自主財源		自主財源		自主財源			
										合計		合計		合計			
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率			
3										補助金		補助金		補助金			
										自主財源		自主財源		自主財源			
										合計		合計		合計			
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率			
4										補助金		補助金		補助金			
										自主財源		自主財源		自主財源			
										合計		合計		合計			
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率			
5										補助金		補助金		補助金			
										自主財源		自主財源		自主財源			
										合計		合計		合計			
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率			
6										補助金		補助金		補助金			
										自主財源		自主財源		自主財源			
										合計		合計		合計			
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率			
7										補助金		補助金		補助金			
										自主財源		自主財源		自主財源			
										合計		合計		合計			
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率			
8										補助金		補助金		補助金			
										自主財源		自主財源		自主財源			
										合計		合計		合計			
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率			
9										補助金		補助金		補助金			
										自主財源		自主財源		自主財源			
										合計		合計		合計			
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率			
10										補助金		補助金		補助金			
										自主財源		自主財源		自主財源			
										合計		合計		合計			
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率			
計									2,284	人	補助金負担金合計	1,668	補助金負担金合計	1,668	補助金負担金合計	1,668	
											自主財源合計	942	自主財源合計	957	自主財源合計	957	
											自主財源率	36%	自主財源率	36%	自主財源率	36%	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名		平成22年度 (決算)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (予定)	負担金の支払先			
	負担金額					全国	九州	県	その他
1									
2									
3									
4									
5									
		合計							

■平成22年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	1,668
補正予算	
合計	1,668

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	733244	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体障がい者が積極的に自立更生をめざし社会参加ができるように支援することにより、障害福祉の増進が図られる。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的に自立更生を目指す市内の身体障がい者へ社会参加ができるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	旧市町ごとにあった身体障害者協会が、平成18年度から一つにまとまり連合会が発足した。このような流れの中、補助金も連合会に1本化しており、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	市内に居住する身体障がい者が自主的に身体障害者協会に加入し、積極的に自立更生をめざし社会参加ができるように協会の活動に参加している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	積極的に自立更生を目指す市内の身体障がい者へ社会参加ができるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 旧市町ごとにあった身体障害者協会が、平成18年度から連合会となったので、それぞれの補助金を1本化した。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成19年度から補助金を霧島市身体障害者協会連合会に1本化し、事業費においても平成20年度まで、15%の削減を行ったところである。削減は困難である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	身体障がい者が積極的に自立更生をめざし社会参加ができるように、身体障害者協会の活動に対し補助を行っているものであり、もともと人件費を要する事業でなく人件費の削減余地がない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的に自立更生を目指す市内の身体障がい者へ社会参加ができるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733246	事務事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	長寿・障害福祉課	
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ	
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111	
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 16 年度~)	
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	根拠法令・条例等	障害者自立支援法に基づく任意事業
	目	2	障がい者福祉費			
	コード	733246				
関連計画	障がい者計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
市報「きりしま」ほか、各種広報誌等を視覚障がい者のために、点字や音声広報へ再編集して情報の提供を行う。 霧島市ボランティア「さざなみ」「なんてん」による音声広報及び点字広報の発行を支援するもので、ボランティア団体の行う点字や音声広報の発行に係る経費を支出するものである。(平成21年度は、点字プリンターを購入)			・広報きりしまの音声テープ及び点字図書の発行(年 24回) ・各種広報誌の音声テープ・点字図書発行				
② 活動指標 (事務事業の活動量)			平成23年度計画				
			前年度と同様				
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア 視覚障がい者		身体障害手帳の保持者のうち視覚障がい者数	人	478	478	490	495
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア 視覚障がい者が市報等の情報を点字・音声等で得ることができる。		広報きりしまの音声テープ・点字図書発行率	%	100	100	100	100
イ //		点字や音声広報を利用している視覚障がい者数	人	60	55	65	65
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア 利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。		サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,141	1,162	1,170	1,180

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	162	23年度(予算)	228	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 旧国分市において、視覚障がい者のニーズに答え、ボランティア「さざなみ」による音声広報テープを発行。国県の補助事業である社会参加促進事業として平成16年度から点字・声の広報発行事業としている。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 視覚障がい者等の情報の分野に関しては厳しいものがあるが、音声広報等の情報を得ることにより、情報のバリアフリーにつながる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。
	補正予算額	0					
	予算合計	162	228				
決算額	国庫補助金	60			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 利用している障がい者から、更に、色々な情報誌の発行をしてほしいとの要望もある。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	32					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	29					
	支出合計	121					

事務事業コード	733246	事務事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	7	23	30	1	6	7	19	51	70
消耗品費	7	23	30	1	6	7	19	51	70
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	22	69	91	39	119	158	40	118	158
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	29	92	121	40	125	165	59	169	228

財源内訳	国		60	60		84	84		113	113
	県		32	32		41	41		56	56
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	29		29	29	40	40	59	59	59	
計	29	92	121	121	40	125	165	169	228	

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4
補助基本額				

平成22年度	当初予算	162千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	162千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733246	事務事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	視覚障がい者等の情報の分野に関しては厳しいものがあるが、音声広報等の情報を得ることにより、情報のバリアフリーにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業として県の補助事業として行っていたが、地域生活支援事業へ移行した。視覚による情報を得られない視覚障がい者に対して、音声情報等を提供することにより、情報のバリアフリーが進むため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	国は制度の中で、地域の実情に応じ市町村が実施する事業として、対象・意図を明確にしている。情報のバリアフリーが進み、障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	霧島市ボランティア「さざなみ」「なんてん」による音声広報、点字図書の発行を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり、視覚障がい者にとっては、情報を得るためのひとつの手段であり、社会参加促進のためにも廃止・休止ができない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業(障がい者の社会参加促進事業)であり、類似事業がない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国の施策であり、新しい制度へ改正された。内容的には、ボランティア団体が実施する事業の援助
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実施主体は市町村となり、事業運営をボランティア団体による実施しているため、人件費の支出はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適正であるので、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733249	事務事業名	発達障がい者支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がいの地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・ 条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	障がいの者福祉費		発達障害者支援法
	コード	733249			
関連計画	障がいの者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
発達障がい者(児)及び発達障害の疑いのある者(児)に対する相談を実施するとともに、児については早期療育に移行させるため、また、保護者や支援者が発達障害に関する知識や理解を深め安心して子育てできるようにするための教室を実施する。地域での発達障害に対する理解の促進を図るため啓発・広報を行う。 1. 発達相談(毎週水曜日に福祉事務所の相談室にて実施) 2. 発達支援教室 (1)親子教室 (2)発達障害に関する学習会 ①保護者向け(ア. 幼児期 イ. 学童期) ②支援者向け 3. 発達障害に関する啓発・広報(講演会の開催)			1. 発達相談 2. 発達支援教室 3. 発達支援講演会				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	相談回数	回	49	76	72	72	
イ	教室実施回数	回	43	54	54	54	
ウ	講演会実施回数	回	1	1	1	1	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	発達障がい者(児)及び発達障害疑いのある者(児)とその保護者、支援者	発達障がい児(見込) ※ 発達障害は手帳がないため確認困難	人	300	300	300	300
イ	一般市民	霧島市の人口	人	127,662	127,512	128,868	129,098
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	発達障害に対する理解を深め、対応方法を理解してもらおう。	相談人数(延べ)	人	89	154	160	160
イ	〃	教室参加人数(延べ)	人	1,195	1,160	1,200	1,200
ウ	発達障害に対する理解を深めてもらう	講演会参加人数(延べ)	人	219	229	250	250
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がいの者の実人数	人	920	1,141	1,150	1,160
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,286	2,290	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 発達障害者支援法に、市町村が発達障害の早期発見及び発達障がい者の支援のための施策を講じるよう明記してあること。また、発達障害に対する相談窓口がなかったため、平成20年度から開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 対象となる発達障害(高機能自閉症・注意欠陥/多動性障害・学習障害等)の関心が高まっていることや、また、これに伴う学校における特別支援教育の推進などがあり、施策を充実させていく必要がある。
	補正予算額	0			
	予算合計	2,286	2,290		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 支援を必要とする市民の方々から、本市に発達支援センター設置の要望等があり平成20年度から事業をに開始した。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 発達障害に関する市民の関心も高まっており、しかも支援を必要とする市民も増えていることから、この事業をさらに充実して実施を続けてほしいとの要望あり。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	2,271			
支出合計	2,271				

事務事業コード	733249	事務事業名	発達障がい者支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	2,148		2,148	2,142		2,142	2,142		2,142
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	59		59	63		63	63		63
消耗品費	54		54	54		54	54		54
燃料費									
食料費	5		5	9		9	9		9
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	24		24	25		25	25		25
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料	24		24	25		25	25		25
13 委託料	40		40	60		60	60		60
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,271		2,271	2,290		2,290	2,290		2,290

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,271		2,271	2,290		2,290	2,290		2,290
計	2,271		2,271	2,290		2,290	2,290		2,290

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	2,286千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,286千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	733249	事務事業名	発達障がい者支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発達障害に対する理解を深め、自立支援サービスへの移行により障がい児の早期療育、自立支援サービスが受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法で、市は障害の早期発見と支援を行うことが義務付けられているため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	発達障害と診断のついた児だけではなく、グレーゾーンに属する児についても、適切な支援が必要である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	この事業で発達障害に対する理解を深めることで、早期発見することができ、早期療育が可能になる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	徐々に参加者が増えている。発達障害支援は、早期に取り組む必要があり、また、時間をかける必要がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 健康増進課の各種発達支援関係事業との連携及び統合が可能である。また、教育委員会の特別支援教育等との連携もとりたい。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	障害に対する世間の認識不足により、確認できていない対象者がまだまだ存在すると思われるため、事業費は増加する傾向にあるものと思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	障害に対する世間の認識不足により、確認できていない対象者がまだまだ存在すると思われるため、事業費は増加する傾向にあるものと思われる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発達障害に関して世間の認知度がまだまだ低いため、必要な支援がまだまだ不足している状態である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であり、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取り組み概要及び期待される効果 設立にあたり相談者の支援コーディネイト、関係機関調整、医師による発育発達相談、保護者への心理相談等考えられるセンターとしての機能充実に向けての取り組みが必要となる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 23年度の経験を踏まえ、是正すべき点の検討、住民ニーズの検証等により良いサービス拡充を図っていく。